

平成 30 年度外務省 ODA 評価

無償資金協力個別案件の評価

(2013 年度トーゴに対するノンプロジェクト無償資金協力)

(第三者評価)

別冊

平成 30 年 3 月

グローバルリンクマネジメント株式会社

目次

1	評価の実施方針・手順に関する資料	1
2	本評価調査における受領資料リスト	7
3	日本の対トーゴ支援に関する情報	8
4	本評価対象案件に関する詳細情報:ガソリン供与	13
5	本評価対象案件に関する詳細情報:見返り資金	15
6	見返り資金の概要	20
7	日本とトーゴの外交・二国間関係に関する情報	21
8	トーゴの政治・経済社会に関する情報	23
9	本評価調査の提言に関する情報	27
10	文献・統計資料リスト(主にインターネット上の公開資料)	32

別冊 1 評価の実施方針・手順に関する資料

表 1-1 本評価の枠組みにおける主な情報源

評価項目		主な情報源(文献調査とインタビュー対象)
全項目共通		・ 本評価対象案件に関する各種資料(要請書, 交換公文(E/N), 調達書類など)
案件の妥当性	日本の上位政策との整合性	・ ODA 大綱, 開発協力大綱, 開発協力重点方針 ・ TICAD関連資料, 対アフリカ支援評価報告書 ・ ODA国別データブック, トーゴ国別援助方針, 事業展開計画 【インタビュー】 外務省, 大使館
	トーゴの開発ニーズとの整合性	・ トーゴ政府の開発政策関係資料(PRSP, SCAPE, PND) ・ WB報告書, IMF報告書 【インタビュー】 外務省, 大使館, トーゴ政府, ドナー
	国際的な優先課題との整合性	・ MDGs関連文書・データ, トーゴ政府の開発政策関係資料 【インタビュー】 外務省, 大使館, トーゴ政府
	他ドナーとの関連性	・ WB報告書, IMF報告書, トーゴ政府の開発政策関係資料 【インタビュー】 大使館, トーゴ政府, ドナー
	日本の比較優位性	・ 外務省資料 【インタビュー】 外務省, 大使館, JICA, JICS, トーゴ政府
結果の有効性	インプット	【インタビュー】 JICS, トーゴ政府
	アウトプット	【インタビュー】 大使館, JICS, トーゴ政府, 石油関連機関
	アウトカム・インパクト	・ トーゴ・ガソリン輸入統計, ガソリン小売価格, 政府予算書 ・ WB報告書, IMF報告書 【インタビュー】 大使館, JICS, 元JICA専門家, トーゴ政府, 石油関連機関, ドナー
プロセスの適切性	案件形成プロセスの適切性	【インタビュー】 外務省, 大使館, JICS, トーゴ政府
	実施体制・プロセスの適切性	【インタビュー】 外務省, 大使館, JICS, トーゴ政府, 石油関連機関
	他の日本のODA案件との効果的な連携	・ 日本の対トーゴODA案件の各種資料 【インタビュー】 大使館, JICS, JICA, 元JICA専門家, トーゴ政府
	他ドナー・国際機関との効果的な連携	・ トーゴ政府年次援助報告書, WB報告書 【インタビュー】 大使館, JICS, JICA, 元JICA専門家, トーゴ政府, ドナー
外交的な重要性	国際的重要性	・ 外交青書・ODA白書・国別援助方針・国別データブック ・ 外務省ホームページ上のトピックや各種データ ・ TICAD関連文書 ・ トーゴ政府年次援助報告書 ・ トーゴの新聞記事/ウェブ情報 ・ WB報告書, OECD-DACデータ ・ 海外進出企業関連資料 【インタビュー】 外務省, 大使館, JICS, 元JICA専門家, トーゴ政府, ドナー
	二国間関係の重要性	
	日本国民にとっての重要性	
外交的な波及効果	国際社会における貢献	【インタビュー】 外務省, 大使館, JICS, 元JICA専門家, トーゴ政府, ドナー
	二国間関係における貢献	
	日本国民への貢献	

(注) 本評価項目は, 下表 1-4 の第 1 回検討会にて関係者と共有した上で, この項目に沿ってインタビューを実施した。情報源の詳細は本別冊にある主要面談先及び参考文献リストを参照。

コラム 1-1 開発の視点からの評価:レーティング基準表

外務省のODA評価ガイドライン第11版(2018年6月)によると、2015年度(平成27年度)からは原則全ODA評価案件においてレーティングを導入している。以下が「開発の視点」からの評価におけるレーティングの基準表である。「外交の視点からの評価」については、「開発の視点からの評価」と比べて、情報の制約から適切なレーティングを行うことが困難であるなどの理由により、当面はレーティング基準に基づく評価は行わないとされている。

評価項目	検証項目(例)	レーティング基準
案件の妥当性	(1) 日本の上位政策との整合性 (2) 被援助国の開発ニーズとの整合性 (3) 国際的な優先課題との整合性 (4) 他ドナーの援助政策との関連性 (5) 日本の比較優位性	A. 極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 B. 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 C. 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 D. 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	(1) 当初設定された目標・目的に向けてどの程度の財政的、人的、物質的資源が投入されたか(インプット) (2) 上記の投入の結果、当初設定された目標・目的に向けてどのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおりに実施されたか(アウトプット) (3) 当初設定された目標・目的がどの程度達成され、どのような短・中・長期的な効果があったか(アウトカム・インパクト)	A. 極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 B. 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 C. 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 D. 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	(1) 当該案件における開発課題の把握 (2) 関係機関の援助実施体制 (3) 案件の実施状況を定期的に把握するプロセス (4) 他のスキームとの効果的な連携 (5) 他ドナー、国際機関、多様な援助主体(民間、NGO 含む)との効果的な連携	A. 極めて高い(highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 B. 高い(satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 C. 一部課題がある(partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 D. 低い(unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

(出所) 外務省大臣官房 ODA 評価室「ODA 評価ガイドライン」(第 11 版)の図 8(開発の視点からの評価レーティング表)。ただし、図 8 は国別評価用であるため、評価項目・検証項目(例)の一部を同ガイドラインにおける個別案件の評価(プロジェクトレベル)に関する説明に基づき変更。なお、同ガイドラインの検証項目は例であり、本評価の評価枠組みとは一部異なる。

図 1-1 評価の実施スケジュールの概要

第1次 国内調査	- 評価の枠組み作成 - 質問票(和文・仏文)作成 - 文献調査・インタビュー	第1回検討会(8月) →評価実施計画の確定
現地調査	- インタビュー - 事業サイト視察	第2回検討会(11月、 現地調査から1か月以内) →評価報告書骨子の確定
第2次 国内調査	- 評価報告書作成(和文) - 和文概要作成 - 英文要約版作成	第3回検討会(2月) →評価報告書案への 最終修正点の確定

表 1-2 現地調査日程

月日		主要面談・訪問先
10月27日	土	日本発
10月28日	日	コートジボワール着
10月29日	月	- 在コートジボワール日本大使館(トーゴを兼轄) - JICA コートジボワール事務所(トーゴを兼轄)
10月30日	火	トーゴに移動(空路) - 外務協力省 - 経済財務省 - JICA 長期専門家(外務協力省 ODA アドバイザー)
10月31日	水	- 大統領府技術顧問 - 在ロメ・トーゴ貯蔵会社(STSL) - UNDP 事務所 - 水・村落給水省(コンサルタントのみ訪問, サイト訪問依頼のため) - 国立統計経済研究所(コンサルタントのみ訪問, 統計データ収集のため)
11月1日 (祝日)	木	見返り資金事業サイト: 保健センターの建設・修復(保健省から同行者有) (午後: 資料整理など)
11月2日	金	- 見返り資金事業サイト: 小学校への机椅子供与・中高等学校修復支援(初中等教育省から同行者有) - IMF 事務所 - WB 事務所 - 商業省管轄の石油価格調査委員会(CSFPPP) - 日本人関係者との意見交換会(東亜建設工業, 水産エンジニアリング株式会社, 鴻池組, IJATO(日本人が共同代表の現地民間会社), JICA 長期専門家)
11月3日	土	- 見返り資金事業サイト: 井戸の修復(経済財務省及び水・村落給水省からの同行者有) - 見返り資金事業サイト: ロメ大学講堂の建設(経済財務省, 高等教育省, ロメ大学からの同行者有) - ロメ漁港(日本の無償資金協力による建設現場)(農業省から同行者有) - JICA 長期専門家(外務協力省 ODA アドバイザー)
11月4日	日	コートジボワールに移動(空路) (資料整理など)
11月5日	月	- 在コートジボワール日本大使館(トーゴを兼轄) - JICA コートジボワール事務所(トーゴを兼轄)
11月6日	火	コートジボワール発
11月7日	水	日本着

(注)11月1日(祝日), 保健センターは営業していた(公立小学校や政府機関は閉まっていた)。大学では土曜日も授業が行われており, 建設現場では作業が実施されていた。

表 1-3A 主要面談先：現地(コートジボワール)

機関名	部署など
在コートジボワール日本大使館(トーゴを兼轄)	大使, 経済協力担当
JICA コートジボワール事務所(トーゴを兼轄)	所長, トーゴ担当

表 1-3B 主要面談先：現地(トーゴ)

機関名	部署など
外務協力省 (Ministry of Foreign Affairs, Cooperation and African Integration)	Director for International Cooperation, Officer in Charge for Studies ODA Advisor (JICA長期専門家)
経済財務省 (Ministry of Economy and Finance)	Director for Public Debt and Financing, Finance Administrator in Charge for Studies
大統領府 (Office of the President of the Republic of Togo)	Technical Advisor Infrastructure Development and Management
商業省 (Ministry of Trade and Promotion of the Private Sector) 管轄の石油価格調査委員会 (Monitoring Committee for the Petroleum Price Fluctuations) (略称 CSFPPP)	Technical Adviser 他
在ロメ・トーゴ貯蔵会社 (Togolese Storage Company of Lomé) (略称 STSL)	Executive Director Operations Director
水・村落給水省 (Minister of Water and Village Hydraulics)	Director of Cabinet
国立統計経済研究所	Director General
UNDP	Deputy Resident Representative Director of PUDC Operations
IMF	Economist
WB	Principal Economist Operations Officer

(注) 機関名の和訳は簡略表記としている。括弧内の機関名や部署などは正式名称(仏語)の英訳である(先方の名刺での英語表記がある場合はその訳を使用, それ以外は評価チームによる訳)。

表 1-3C 主要訪問サイト(本案件の見返り資金事業)

開発分野	訪問施設・現場名 (支援内容)
保健	① CMS (Centre Médico-social; Social health center) in Baguida (建設支援) ② CHU Campus (Centre Hospitalier et Universitaire; university hospital center), Lome University (一部分の建設支援)
初中等教育	① EEP (Ecole Primaire Publique; public primary school) in Amadahome (West Lome) (35 セットの机椅子支援) ② EEP in Kleme Agokpanou (West Lome) (35 セットの机椅子支援) ③ Lycee (secondary school) Adidogome II (中高等学校修復支援)
高等教育	1,500-seat amphitheater/lecture hall of Lome University (大学講堂建設の一部支援)
地方給水	Drilling rehabilitated in the village of Tonoukouti, canton of Adeti Kope (Zio) (井戸の修理)
港湾	ロメ漁港整備計画(無償資金協力)の建設現場

(注) 港湾以外は, 全て 2013 年ノンプロジェクト無償資金協力による見返り資金事業。

表 1-3D 主要面談先：国内

機関名など	部署など
外務省	国際協力局国別開発協力第三課 国際協力局開発協力総括課 中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第一課
国際協力機構(JICA)	アフリカ部アフリカ第四課
日本国際協力システム(JICS)	業務第二部(部長) 業務第二部地域第六課
(個人)	JICAトーゴ長期専門家(当時)*

(注)*既に長期専門家としてのJICAとの契約は終了されているため、評価チームが直接に面談の申し込みをしたところ、海外滞在中であったため、Eメールにて質問票への回答をしていただいた。

表 1-4 検討会の出席者

機関名など	部署など
外務省	国際協力局開発協力総括課 国際協力局国別開発協力第三課 大臣官房 ODA 評価室
JICA	アフリカ部アフリカ第四課
有識者	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 源由理子教授
評価チーム	評価主任：アジア経済研究所新領域研究センター 佐藤寛 席主任調査研究員 アドバイザー：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 勝間靖教授 コンサルタント：グローバルリンクマネジメント株式会社

(注) 外務省大臣官房 ODA 評価室「ODA 評価(第三者評価)検討会実施マニュアル」(2018 年 7 月)に沿って 3 回実施された(2018 年 8 月 6 日、11 月 30 日、及び 2019 年 2 月 18 日)。同マニュアルでは、検討会の意義として、「外務省が実施する ODA 評価は第三者評価であり、評価実施に当たっては、その独立性及び客観性が担保される必要がある。一方、調査のみでは明らかとならない事実関係や、評価実施に当たって留意すべき点があるケースも多く、評価計画策定の段階から、評価チームが評価対象の関係者(外務省や JICA の担当部局など)との意見・情報交換を行うことは、より正確な評価の実施という観点から極めて有益である」と説明されている。

写真 1-1 トーゴ政府・国際機関との面談

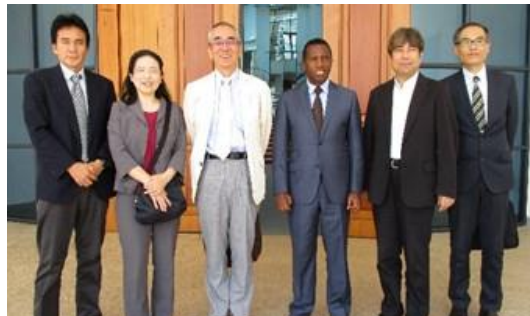
外務協力省国際協力局長(右から 3 人目)	経済財務省公的債務財務局長(右から 3 人目)
	
大統領府技術顧問(右から 3 人目)	UNDP にて(日章旗を含む看板デザインと)
	

表 1-5 アフリカにおける日本大使館の未設置国(日本大使館の兼轄国)

日本大使館の所在地	兼轄国: 日本大使館の未設置国
コートジボワール	トーゴ, ニジェール
ケニア	エリトリア, セーシェル, ソマリア
セネガル	カーボヴェルデ, ガンビア, ギニアビサウ
ガボン	サントメ・プリンシペ, 赤道ギニア
ガーナ	シエラレオネ, リベリア
南アフリカ共和国	エスワティニ, レソト
カメルーン	チャド, 中央アフリカ
ルワンダ	ブルンジ
マダガスカル	コモロ
コンゴ民主共和国	コンゴ共和国

(出所) 外務省ホームページの情報から評価チーム作成

日本大使館の未設置国 (https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/pdf/oshirase_toko.pdf) (2017 年 1 月末現在), 兼轄している大使館情報 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>)

表 1-6 対アフリカ支援を対象とした外務省 ODA 第三者評価(2013-2017 年度)

年度	報告書タイトル
2013	アフリカン・ミレニアム・ビレッジ・イニシアティブへの支援の評価(現地調査:ウガンダ, マラウイ)
	貧困削減戦略支援無償の評価(現地調査:タンザニア)
2014	保健関連ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けた日本の取組の評価(電話調査:セネガル・ガーナ)
	ケニア国別評価
2015	「日本の教育協力政策 2011～2015」の評価(現地調査:セネガル)
2016	タンザニア国別評価
2017	ウガンダ国別評価
	TICAD プロセスをふまえた最近 10 年間の日本の対アフリカ支援の評価(現地調査:ガーナ)

(出所) 外務省ホームページの情報から評価チーム作成

表 1-7 スキーム別評価としての外務省 ODA 第三者評価 (2010-2017 年度)

年度	報告書タイトル
2010	日本 NGO 連携無償資金協力の評価
2011	研修員受入事業の評価
	食糧援助(KR)の評価
	水産無償資金協力に関する評価
2012	国際緊急援助隊の評価
2013	貧困削減戦略支援無償の評価
2014	相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力の評価
	草の根技術協力に関する評価
2015	債務免除の評価
2016	無償資金協力「日本方式」の普及の評価
2017	無償資金協力個別案件の評価

(出所) 外務省ホームページの情報から評価チーム作成

別冊 2 本評価調査における受領資料リスト

本評価調査では、本文中で説明したとおり公開情報も限られていることから、以下のような資料を関係者の方に依頼した（公開文献のリストは別冊の最後に記載）。

表 2-1 本評価対象案件に関する資料リスト

資料名（簡略に日本語で記載）(*印以外は取扱注意)	提供元・備考
本評価対象案件に関する： (1) 報道発表 交換公文(E/N)データ* (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000130.html) (2) 対象案件概要(入札説明会での配布資料) (3) トーゴ政府の要請書(仏文) (4) 財務実行協議資料(日本側)(一部抜粋) (5) 交換公文(E/N)本文 (日本側, トーゴ側)(仏文) (6) 交換公文(E/N)の付属資料 (日本側)(仏文) (7) JICS とトーゴ政府との調達代理業務契約(の内, 「業務の内容」が記載されている部分)(仏文) (8) JICS の業務完了報告書(仏文) (9) JICS の調達実績* (https://www.jics.or.jp/program/result_nonpro.pdf) (10) 見返り資金 5 事業の口上書・使用計画書(仏文) (11) 見返り資金使途協議・承認に関する資料(電信文書:稟請電, 承認電) (12) 見返り資金 4 事業の完了報告書(仏文) (13) 交換公文(E/N)署名式に関するトーゴでの新聞記事(仏文)* ● 外務省対トーゴ事業展開計画 (2012 年 4 月現在) ● 2009 年の対トーゴノンプロジェクト無償資金協力(ガソリン)に関する見返り資金 1 事業の「使用計画書」 ● 見返り資金の概要 (プレゼンテーション資料) ● 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)の概要	(1) (9) 以外は外務省から受領
● トーゴ月報 (日本大使館作成)	大使館から 2014 年分受領。2012-2013 はなく, 2015-2017 は本件に関する記載は無い, とのこと。
● トーゴの草の根無償(2008 年以降)の案件名の対象県・地域名の仏語表記(見返り資金事業の対象地域・施設との照合のため依頼)	大使館から受領
● 中東アフリカ局 アフリカ第一課長作成(保存場所執務室)行政文書(e-gov の「行政文書ファイル管理簿」より):「日トーゴ二国間関係(2011 年)」、「日トーゴ二国間政策協議(エサオ大臣(大統領顧問))」、「トーゴ(2012 年)」、「(外交の視点での分析資料として依頼)	左記タイトルはリングファイル名。その中の各文書名は未公開で, 評価チームがより関連し得る文書名を特定できず断念。
本評価対象案件に関する ● General Procurement Notice (July 1, 2013) ● 月例進捗報告書(平成 27 年 2 月度) ● ノンプロトーゴ共和国関係者リスト(更新日:2015 年 3 月 17 日)	JICS から受領
● 対トーゴ共和国 事業計画作業用ペーパー(2018 年 10 月 1 日現在) ● 専門家業務進捗報告書(平成 28 年 1 月 1 日~平成 29 年 4 月 30 日)	JICA 本部から受領
● トップ 10 ドナーの支援額 (2013-2017) (中国を含む) *	トーゴ政府から受領
● 本案件の見返り事業に関する要請書(2015 年 3 月外務協力省のカバーレターに添付された同年 2 月の経済財務省の要請書)	
● 本案件でのガソリン調達の応札書類の 3 社比較表	
● ガソリン価格に関する政府決定文書 (2014 年 1 月, 6 月~12 月) *	
● ガソリン(Super)の政府購入量 (2013, 2014)	

別冊 3 日本の対トーゴ支援に関する情報

主に本文の以下の部分の参考資料・補足情報である。

- 「案件の妥当性」評価における日本の上位政策・トーゴの開発政策との整合性
- 「プロセスの適切性」評価における他の日本の援助形態との効果的な連携

表 3-1 トーゴ政府の開発政策に対する日本の援助政策

トーゴ政府の開発政策		日本政府の対トーゴ援助政策
PRSP1 (2009-2011)	4つの基軸: (1) ガバナンスの強化 (2) 持続的成長のための基盤強化 (3) 人的資源の育成 (4) 地域格差の是正と地域社会の発展	PRSPの4つの基軸うち、特に以下を中心に協力 ¹ : (1) 持続的成長のための基盤強化 (2) 人的資源の育成
PRSP2 (SCAPE: 2013 -2017)	「港湾立国」の実現、今後15～20年間をかけて中進国入りすることを目標とし掲げた5つの基軸: (1) 成長加速分野の開発 (2) 経済インフラ整備 (3) 人材開発・社会保障・雇用 (4) ガバナンスの強化 (5) 参加型持続可能な開発	援助の基本方針(大目標) ² : (1) 西アフリカ成長リングを構成するトーゴ・ロジスティックス回廊開発を通じた持続的経済成長の促進 (2) 基礎的社会サービス強化を通じた貧困削減・格差是正

(注) 1: 「対トーゴ事業展開計画(2012年4月)」, 2: 「対トーゴ国別援助方針(2015年5月)」及び「対トーゴ共和国事業展開計画(2017年4月)」

表 3-2 日本の対トーゴ援助セクター別約束額(コミットメント)(百万米ドル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
2 国間 ODA 約束額(計)	0.33	34.64	6.98	14.59	16.90	24.96	4.70	30.08	30.15
セクター別:									
社会インフラとサービス	0.04	5.09	1.05	3.03	14.70	4.09	2.31	0.35	1.26
教育	0.01	0.00	0.16	0.13	0.14	0.04	0.04	0.03	0.22
水供給と衛生	..	0.12	0.67	0.44	11.51	0.10	0.02	0.09	..
経済インフラとサービス	0.00	0.00	0.02	0.11	1.73	0.20	1.82	26.75	0.01
エネルギー	..	..	..	..	..	..	..	0.02	..
運輸とコミュニケーション	..	0.00	..	0.11	1.73	0.19	1.82	26.73	0.01
生産セクター	0.11	0.03	0.07	0.29	0.44	0.08	0.51	0.67	26.21
農業, 林業, 漁業	0.10	0.02	0.04	0.18	0.39	0.03	0.49	0.66	26.20
産業, 鉱業, 建築	..	..	..	0.10	0.03	..	..	..	..
貿易, 観光	0.01	0.01	0.03	0.01	0.02	0.05	0.02	0.01	0.01
マルチセクター	0.03	0.03	5.78	0.10	0.03	..	0.06	..	0.10
プログラム支援	..	13.81	..	10.66	..	20.60	..	2.31	2.57
食糧援助	..	7.39	..	10.66	..	9.32	..	2.31	2.57
他の商品援助	..	6.42	..	..	..	11.27	..	..	..
債務に関わる対応	0.07	15.58	0.06	0.40	..	..	..	..	..
未配分・不特定分	0.09	0.09	..	..	..	..	..	..	..

(出所) OECD データベース

(注) ハイライトの数字(2013年11.27百万米ドル)が本案件を表す。

表 3-3 本評価対象案件と日本の対トーゴ協力案件(2008-2018)の関連性

	他案件名 (年度)	形態	本案件との関連性 (検討した可能性)**
持続的 経済成長の 促進	債務救済措置(2008, 2011)	有償	
	デジタル地形図作成プロジェクト(2011-2013)	技協*	
	トーゴロジスティクス回廊開発・整備計画策定調査(2012-2013)	技協*	(C: 期待される交通量に燃料が必要)
	トーゴブルキナファソ間通関システム相互接続計画(UEMOA 連携)(2016)	無償*	
	西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト(4 か国対象)(2015-2018)	技協*	
	カラ橋及びクモング橋建設計画(2014-2019)	無償*	(C: 期待される自動車やモーターサイクルの交通量にガソリンは必要)
	ロメ漁港整備計画(2016-2020)	無償*	(C: 漁船に燃料が必要, 漁民ユニオン所有の給油所で免税ガソリンの販売も実施)
	国際漁業振興協力事業(大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議(ATLAFCO)への派遣)(2016-2017)	農林水産省技協	
貧困削減・格差是正	食糧援助(2009-2014, 2016, 2018)	無償	(A: 見返り資金がある場合, ノンプロ見返り資金との関連)
	ノンプロジェクト無償資金協力(2009)	無償	A: スキームも供与品目(ガソリン)も同じ
	★ノンプロジェクト無償資金協力(2013)	無償	本評価対象案件
	気候変動による自然災害対処能力向上計画(2010)	無償	
	マリタイム及びサバナ地域村落給水計画(2011-2015)	無償*	(B: 見返り資金の支援分野とも関連可能性)
	援助調整 JICA 長期専門家(2013.6-2017.6)	技協*	A: トーゴ政府による見返り資金の管理方法にアドバイス
	援助調整 JICA 長期専門家(2018.4-2020)	技協*	
	小中学校建設に対する草の根無償(2008-2011, 2015, 2016)	草の根	(B: 見返り資金の支援分野とも関連可能性)
	保健・社会福祉センター・井戸・配水管などに対する草の根無償(2008-09, 2012-2014)	草の根	(B: 見返り資金の支援分野とも関連可能性)
	マニョック加工支援への草の根無償(2010)	草の根	
	サバナ、カラ及びマリタイム地域におけるコミュニティ参加を通じた子供のための環境整備計画(ユニセフ経由)(2008)	無償	(B: 見返り資金の支援分野とも関連可能性)

(注)外務省ホームページ, JICA ナレッジサイト, クラウンエイジェンツのホームページの情報から作成。年度の下線(青字)は, 本評価対象案件の主な準備・実施時期(ガソリン供与は 2013-2014, 見返り資金は 2015-2017)と重なることを示す。草の根無償については, 個別案件名ではなく, 学校関連, 保健/水関連, それ以外として記載しており, 複数年度が示されている場合は, 複数の案件が実施されたことを示す(詳細は表 3-4)。

なお, 2018 年 6 月時点では, 青年海外協力隊の派遣実績は無い。JICA 課題別研修は上記案件のテーマに関連する水や港湾・道路管理などがある。ABE イニシアティブ(2014 年度から)では計 5 名が来日。

*印のついた案件は(外務省ではなく)JICA が実施のために必要な業務を行うもの。

**本評価調査開始時点に, 日本の対トーゴ援助実績における協力案件として, 本案件の交換公文(E/N)署名年(2013 年)の前後 5 年間(2008~2018 年)に実施された案件を, 「経済成長」と「貧困削減・格差是正」という目的に分類し, 本案件との考え得る関連性ととも記した(A がより関連性が高いと仮定)。

結果としては, 本文で記載のとおり援助調整の JICA 元長期専門家(外務協力省への ODA アドバイザー)が大使館の要請によりトーゴ政府への見返り資金の説明を支援したが, それ以外では連携事例は確認できなかった。

表 3-4 トーゴにおける草の根無償案件（2008-2017）

年度	分野	案件名	被供与団体名	円貨
2008	医療保健	アフデニャグバ共同体医療センター整備計画	クレディ	8,845,504
2008	教育	ヴォ県 3 小学校における学校整備計画	コロンプ	9,114,464
2009	医療保健	アム県アディバ村保健センター建設及び機材整備計画	アボッシュ	8,212,776
2009	教育	ロメ市ベ・アジュロメティ地区ベ・ギャー小学校トイレ棟建替計画	ベ・ギャー小学校教育資財運営委員会	4,626,336
2009	教育	ロメ市ロム・ナバ地区フェリシオ・ド・スーザ第二小学校改修計画	フェリシオ・ド・スーザ第二小学校教育資財運営委員会	4,222,075
2010	教育	アデティコペ村公立小学校建設計画	アデティコペ村公立小学校保護者会	4,151,990
2010	教育	サダ公立小学校建設計画	サダ公立小学校保護者会	9,202,048
2010	農林水産	マニョック加工支援計画	フロレゾン	7,936,284
2011	教育	アデティコペ村公立小学校建設計画	アデティコペ村公立小学校保護者会	5,129,400
2012	医療保健	カカヴェリ社会福祉医療センター小児科棟建設計画	カカヴェリ社会福祉医療センター	7,225,008
2012	民生環境	ヴォ県アタホヌ村及びアフデニャグバ村保健センター井戸建設計画	環境開発統合調査実践センター	6,465,312
2013	社会インフラ及びサービス	障害者のための製品保管倉庫及び事務所建設計画	障害者施設発展のためのアフリカ機構	9,081,839
2013	保健	ヨト県ボト・コシダメ村保健センター及び井戸建設計画	アフリカ社会発展のための農村協力センター	8,392,438
2014	水と衛生	配水管拡張及び共同水栓設置計画	村落開発委員会	8,672,896
2014	保健	ペメ保健センター建設及び機材整備計画	アースデブ	9,964,544
2015	教育	アタパメ市アボヌ公立中学校整備計画	持続的基礎開発支援団体	9,589,160
2015	教育	アニャヴェ公立小学校 3 教室及びトイレ建設計画	開発支援女性団体	9,772,980
2016	水と衛生	バギダ郡 3 村井戸建設計画	トーゴ社会発展のための支援団体	9,666,583
2016	教育	パリメ・ノゴ公立小学校整備計画	開発連帯協会	9,461,220
2017	教育	アリンカ・ニヴェブレ中学校建設計画	NGO 持続的発展と可能性	8,849,148
2017	教育	トゥン中学校建設計画	NGO 開発のための連帯・研究・行動組合	9,053,254

（出所）外務省ホームページの情報をういて評価チーム作成。

（注）本評価対象案件の見返り資金事業との連携について、州や市レベルでは支援対象地域は共通しているが、より具体的な保健と教育セクターの対象施設名での共通点は確認できなかった。

表 3-5 対トーゴ食糧援助の実績

年度(平成)	調達内容	契約日	契約者名	契約額(円)
20 年度	小麦	2009/7/13	双日株式会社	674,984,000
22 年度	小麦	2011/8/2	伊藤忠商事株式会社	414,653,000
23 年度	小麦	2012/7/5	伊藤忠商事株式会社	303,336,000
24 年度	政府米	2013/6/24	株式会社ヘリコム・コーポレーション	111,012,250
24 年度	小麦	2013/7/1	伊藤忠商事株式会社	333,036,750
25 年度	政府米	2014/6/23	株式会社ヘリコム・コーポレーション	108,675,000
25 年度	小麦	2014/7/9	三井物産株式会社	326,025,000
26 年度	政府米	2015/6/11	伊藤忠商事株式会社	108,192,000
26 年度	小麦	2015/7/8	伊藤忠商事株式会社	162,288,000
28 年度	政府米	2017/6/16	伊藤忠商事株式会社	107,083,000
28 年度	小麦	2017/7/20	伊藤忠商事株式会社	160,625,000

(出所)トーゴ 調達結果 (JICS 2018 年 8 月から抽出)

(注)外務省「食糧援助(無償資金協力)ガイドライン(英文)」(2010 年 10 月)には日本国籍の会社しか入れできない(Supplier shall be a Japanese national)と記載がある。一方、本評価対象案件の「ノンプロジェクト無償資金協力」では、そうした国籍を特定する条件は無い。

コラム 3-1 食糧援助の見返り資金による他ドナーとの連携

トーゴ政府との合意に基づき UNDP が実施機関を担う「コミュニティ開発緊急プログラム(PUDC)」の一部に、日本の食糧援助からの見返り資金が活用されている。見返り資金の対象事業には、以下の写真のように、日本の貢献を示す看板が掲示されている。

運河	村道
	
青少年センター	
	
(出所)UNDP 提供	

コラム 3-2 本評価案件や対トーゴ支援の広報・新聞記事の例

- (1) 「本評価対象案件の交換公文(E/N)署名式」以下の2点、外務省の情報から確認した。インターネット上では現時点では確認できない記事のため本報告書には掲載していない。
- ・2013年4月23日付政府系新聞「Togo Press」(第1・3面)
 - ・2013年4月23日付民間新聞「L'Independant Express」(第1・5面)
- (2) 「草の根無償(小学校建設)」(本評価対象案件の見返り資金と同じ教育分野を支援)
- ・2018年2月8日、11日付「Togo Press」(写真左は当時の川村裕トーゴ大使)



(出所) <http://togopresse.tg/?s=JAPON> ("JAPON"での検索結果から抜粋)

- (3) 「日本・トーゴ週間」(2018年11月7日-9日)

enariat multiforme - République Togolaise - Google Chrome

[tps://www.republicoftogo.com/layout/set/print/Toutes-les-rubriques/Cooperation/Partenariat-multiforme](https://www.republicoftogo.com/layout/set/print/Toutes-les-rubriques/Cooperation/Partenariat-multiforme)

Partenariat multiforme

Une mission de l'Agence japonaise de coopération internationale (JICA) a débuté mercredi une visite au Togo.

Elle visitera les projets qu'elle finance dans le pays.

Il s'agit, notamment, de la construction de deux ponts, à kara et à Koudougou (RN17), de l'approvisionnement en eau potable et d'assainissement en milieu rural et semi-urbain dans les régions maritime et savanes et de l'Aménagement du nouveau port de pêche de Lomé.

L'ensemble de ces projets représentent une enveloppe de près de 36 milliards de Fcfa.

Tokyo fournit un appui multiforme qui comprend également

Le Kennedy Round et un partenariat dans le cadre du Programme d'urgence de développement communautaire (PUDC).

(出所) <https://www.republicoftogo.com/Toutes-les-rubriques/Cooperation/Partenariat-multiforme>

(注) 記事前半は JICA 実施の協力について、最後の段落に外務省実施の食糧援助(Kennedy Round とも呼ばれている)の見返り資金事業(PUDC)について記載されている。

AIDE PUBLIQUE AU DEVELOPPEMENT/JAPON/TOGO

(出所) <http://tvt.tg/aide-publique-au-developpement-japon-togo/>

(注) セミナーの様子。

(出所) <http://agridigitale.net/art-l argent du contribuable japonais n est pas un cadeau du pre nol .html>

(注) 日本の無償資金協力による新しいロメ漁港などの建設現場の訪問についての記事から抜粋。

別冊 4 本評価対象案件に関する詳細情報:ガソリン供与

表 4-1A 本評価対象案件の供与金(11 億円)の内訳

資金内訳	円貨	外貨(米ドル)
調達予算(合計 11 億円)	¥33,000,000	\$10,477,219.17
調達口座利息		\$603.59
資金合計	¥33,000,000	\$10,477,822.76

(出所)JICS 月例進捗報告書(2015 年 2 月), 及び JICS 完了報告書(2017 年 6 月)より作成。

(注)1 米ドル=101.84 円 (本件で用いられた外貨換算レート)

表 4-1B 本評価対象案件の供与金(11 億円)の使用内訳

支払い	支払済額	
項目	円貨	外貨(米ドル)
ガソリン		\$10,462,232.95
調達代理機関費	¥33,000,000	
リインバースメント		\$12,870.53
送金手数料		\$2,719.28
調達品目支払総計	¥33,000,000	\$10,477,822.76

(出所)JICS 完了報告書(2017 年 6 月)から作成。

(注)リインバースメントは本文中で説明のとおり、トーゴ政府の機材購入費に充てられた。

コラム 4-1 本案件で調達されたガソリンの規模感の分析に用いた情報

「ガソリン」の定義

日本語	仏語	備考(本案件との関係)
石油製品	produits pétroliers	要請書(仏文)での用語
ガソリン	Essence	調達品名は essence super 91 sans plomb。無鉛ガソリンで、石油製品の中でも軽油や灯油ではない。

単位換算

一般的	1 メトリックトン=1トン, 1 ヘクトリットル=100 リットル
原油・ガソリン限定	原油: 1 バレル=0.135トン=0.159 キロリットル http://www.paj.gr.jp/statis/kansan/ 無鉛スーパーガソリン: 1 トン=1,345 リットル* http://www.eurocbc.org/Standard%20Conversion%20Factors%20dti_converfactors.pdf (*トーゴ政府は 2014 年には 1 トン=1,360 リットルで計算)

方法 1: ガソリン(Super)の CSFPPP 年間購入量(右表)と比較

本案件での供与量(10,501.614 メトリックトン)は,

- 2013 年の輸入量の 6.9%
- 2014 年の輸入量の 13.9%

方法 2: 自動車ガソリン(motor gasoline)年間国内供給量(輸入量と在庫量の合計)と比較

IEA (国際エネルギー機関)のデータ

- 2013 年国内供給量 151 千トンの約 6.9%
- 2014 年国内供給量 160 千トンの約 6.5%

<https://www.iea.org/classicstats/statisticssearch/report/?country=TOGO&product=oil&year=2013>

年月	業者(trader)	量(メトリックトン)
2013 年購入(achat) 合計		151,913.509
1 月-3 月	TRAFIGURA	29,378.135
3 月-6 月	TRAFIGURA	39,496.809
6 月-10 月	VITOL	56,444.629
10 月-12 月	VITOL	26,593.936
2014 年購入(achat) 合計		75,647.091
1 月-3 月	VITOL	16,571.837
3 月	SARPD OIL	6,764.726
6 月-9 月	VITOL	20,996.914
9 月-11 月	TRAFIGURA	27,513.614
12 月	VITOL	3,800.000

(出所)CSFPPP

(注)2014 年 4 月-5 月はデータなし。

方法 3: 石油製品の年間消費/輸入量と比較 (JICS との面談からの情報)

- トーゴの 2013 年の石油輸入量: 12,260 BPD(一日当たりのバレル数)(JPEC 石油エネルギー技術センターのレポート, 2015 年第 5 回)
- 上記値から推計した 1 年間(365 日分)の石油輸入量(4,474,900 バレルまたは 604,111.5 トン(原油の換算率))に占める本案件の供与品の割合: 約 1.7%

方法 4: 石油製品の年間輸入額と比較

本案件の供与金額 5,539,789,578CFA(11 億円分のトーゴ政府(CSFPPP)の計算)を IMF(2017)による石油製品の輸入額と比べると以下のとおり。

- 2013 年の石油製品輸入額(1,214 億 CFA)の 4.6%
- 2014 年の石油製品輸入額(993 億 CFA)の 5.6%

コラム 4-2 本案件で調達されたガソリンからの政府収入額の分析に用いた情報

トーゴ政府による「購入(調達)単価」と同額が国内ガソリン供給会社への卸売価格と仮定して計算

時期	購入単価 (米ドル/MT) (a)	本案件供与分推計額 (CFA) (b)	見返り資金積立額との差 (c)	
			(CFA)	(円)
①本案件単価	996.25	4,972,301,755	108,775,009	22,951,527
②納品時参考	977.63	4,879,368,999	15,842,253	3,342,715

(注) (a) の単価はロメ港 CIF 価格(Cost, Insurance, Freight から構成。仏語で CAF Lome) で、①2013 年 12 月に決定された本案件の実績値、②納品時期の 2014 年 1 月の政府小売価格決定資料からの「購入単価」(以下の小売価格も参照)。(b)は、(a)に外貨換算レートと本案件供与量 10501.614MT を乗じたもの。(c) は、(b)-見返り資金積立額 4,863,526,746CFA。外貨換算レートは、UN Operational Rates of Exchange より、2013 年 12 月 31 日の 1 米ドル=475.262CFA、JICA の業務実施契約における外貨換算レート表から 1CFA=0.211 円を使用。

補足説明: トーゴ政府(CSFPPP)は、毎月、石油製品の小売価格を設定し公表しており、以下は 2014 年 1 月の資料から一部抜粋したものである。本案件での供与ガソリンと同種の(Super Sans Plomb)小売価格が 1 リットル当たり 655CFA である。算出根拠として、購入(CIF)価格に港税、税関費、各種税(消費税、道路基金、付加価値税)、運搬費用とマージン(STSL, STE, 業者のマージン)と加算や調整に使用された数字も示されている。2014 年 1 月、6 月から 12 月までの資料を受領したが小売単価は 11 月まで同じ、12 月に 610CFA に値下がりしている。一方、購入(CIF)価格は 1 月から 12 月で 3 度変化しており、政府が税を調整し価格を決定していたことが推察できる。

石油製品固定小売価格に関する商業省・経済財務省・エネルギー省の閣僚決定から一部抜粋
(Arrete Interministeriel No002 MCPSP/MEF/MME Portant Fixation Des Prix a La Pompe Des Produits Petroliers)

A R R E T E N T :			
Article 1 ^{er} : Pour compter du1.6.JAN.2014....., les prix de vente au détail du litre de carburant et du gaz butane sur le territoire national sont fixés en franc CFA comme suit :			
	SUPER SANS PLOMB	655	
	PETROLE LAMPANT	490	
	GAS-OIL	679	
	MELANGE 2 Temps	745	
A APPLIQUER A PARTIR DU 16 JAN 2014			
PRIX A LA POMPE			
DOLLAR DE REGLEMENT:			
		510.00	510.00
QUANTITES IMPORTEES EN LITRES (Kg pour le Gpl)			
		18 345 052	1 170 504
DENSITES OFFICIELLES :			
		0,7353	0,8130
COEFFICIENTS OFFICIELS DE CONVERSION			
		1 360	1 230
	SUPER		PETROLE
PRIX D'ACHAT	1-CAF LOME USD/TM	977.63	1 010.38
	2-CAF LOME CFA / HL-CFA /TM pour le Gpl	36 661.13	41 893.80
	3-DIFFERENTIEL D'IMPORTATION	276.60	-3 690.49
	4-SOUS TOTAL (CAF DE CESSION) CFA/HL	36 937.73	38 203.32
PORT	5-TAXE DE PORT = 550 F/TM	40.44	44.72

別冊 5 本評価対象案件に関する詳細情報: 見返り資金

表 5A 保健セクターに対する見返り資金（主に実施報告書と現地調査から）

案件名	保健システム改善計画
目的	保健のアクセスと質の向上
予算	1,660,667,000CFA（使用申請書と実施報告書の額の合計は一致）
概要	以下の 4 項目に分けて、金額と内容、場所・施設名の記述がある（詳細は省略） ① 医療機材・車両などの調達 (205,358,000CFA) ② サービスの改善 (250,000,000CFA)：国家保健開発計画のモニタリング、調査コンサルタント雇用、公衆衛生に関する世界保健機関(ロメ)での研修など ③ 保健・行政施設の建設 (832,270,000CFA)：多数の施設を対象 (USP: Unité de Soins Périphériques, CMS: Centre Médico-social, ENAM: Ecole Nationale des Auxiliaires Médicaux), 複数の州を対象 (Kara, Plateaux, Maritime, Centrale) ④ 医療関係施設の修復 (373,039,000CFA)：多数の施設を対象 (CHR: centre hospitalier et régional, CHU: centre hospitalier et universitaire など)
現地視察: 2018 年 11 月 1 日(木)（上記④の例）	
(1) BAGUIDA 地区保健センター (CMS de BAGUIDA)	
- 小児科、産科、家族計画、予防接種、HIV/エイズ相談や結核診療、外来診療として内科・外科に関する治療などを行っている。分べん数は平均 50～60 件/月である。対象とする地区(コミュニティ)の人口(裨益人口)は 65,584 人である。 - 対象評価案件による見返り資金は保健センターの建て替えに使用された。建物内の備品や医療機器・機材などは以前の建物にあったものをそのまま使用している。建物を囲む塀若しくはフェンスがなくセキュリティ上の不安があること、また、利用者数の増加に伴うスタッフ不足、患者を移送する際の交通手段(救急車)が無いなどの課題は残っている。なお、新設の建物は以前の保健センターの場所から徒歩 10 分ほどの場所でコミュニティから提供された土地に建てられた。 - 以前の建物は老朽化が激しく、また、診療室の数や広さなど利用者数に対応しきれなかったこともあり移設となった。かつての保健センター(建物)は選挙時には事務所などに使われているが、診療ではなくソーシャルワーカーの活動場所として使用したいと考えている、とのことであった。	
写真 5-1 保健センター	大学附属病院(修復された外壁・渡り廊下)
	
(出所) 評価チーム撮影	
(2) Centre Hospitalier et Universitaire (CHU) Campus(ロメ大学付属病院)	
- ロメ大学構内に在る大学の病院であり、リファーマル病院として機能する予定の病棟。 - 病院側は当初、既存の建物を改築し遺体安置所を設置することを計画していたが、計画変更し、この既存の建物の南棟に産婦人科を、北棟に小児科を設置することとした。この南棟の改築費用に見返り資金が活用された。既存の婦人科では手術ができないが、この新たに整備された婦人科では手術が可能となる(この変更点については「実施報告書」にも記載があった)。 - 建物は外装・内装ともに改築されたものの医療機器・機材、必要な備品などは揃っておらず、現在、その手配・整備方法について検討中である、とのことであった。 - この南棟と本館を結ぶ回廊の整備についても本評価対象案件の見返り資金が活用された。	

表 5B 初中等教育セクターに対する見返り資金（主に実施報告書と現地調査より）

案件名	初等・中等教育施設改善計画（Amélioration des infrastructures scolaires dans les enseignements primaires et secondaires）
目的	初等・中等教育への児童のアクセス向上
予算	714,500,000CFA
概要	以下の 5 項目に分けて、内容、場所・施設名の記述がある（詳細は省略） ① 連結机・椅子の調達（合計 1,785 個）（Golfe, Plateaux, Maritime, Centrale の 4 州で、学校名や地区名ごとに配布された個数が明記されている） ② 高校の建設（Centrale 州 Lycée d'Aouda の 6 教室）：生徒数の増加（2015-16 年：150 人から 2016-17 年：400 人） ③ 中学・高校などの建設・修復（建設前と後の写真を「実施報告書」に掲載の例もあり） ④ 高校の建設（Kara 州 Lycée Scientifique）：480 人を収容可能な 12 の教室と 2 つの講堂 ⑤ 州教育局の建物の仕上げ（Plateaux 州, Direction Regionale de l'Education）：塗装作業
現地視察： 2018 年 11 月 2 日（木）、ロメ郊外（上記①と③の例） (1) 小学校(Ecole Primaire Publique: EPP) Kleme Agokpanou ● 本評価対象案件の見返り資金を活用し、35 セットの机椅子を供与。 ● 同校に提供されるも、車で 15 分ほどの距離にある Ecole Primaire Publique（EPP）Kleme Zanguera で机椅子が不足しているとのことで移されていた。同校にて供与された机椅子を確認。なお、同校の生徒数は約 400 名。 (2) 小学校(Ecole Primaire Publique: EPP) Kleme Amadahome ● 本評価対象案件の見返り資金を活用し、35 セットの机椅子を供与。 ● 同校に提供されるも、隣接する Collèges d'Enseignement Général（CEG）Amadahome（中・高等学校）で机椅子が不足しているとのことで移されていた。同校にて供与された机椅子を確認。なお、同校の生徒数は約 900 名。 * なお、一旦特定の学校に配布した机椅子を学校のニーズによって配置変更することは、県教育行政の判断により可能とのこと（サイト訪問に同行頂いた教育省調達担当官による）。 (3) 中・高等学校(Lyce Adidogome II) ● 本評価対象案件の見返り資金を校舎一棟の修復に活用。修復により整備された校舎を確認。教員室にはエアコンも設置された。lycee Adidogome II は中・高等学部を含む学校で全体生徒数は約 3,500 名。	
写真 5-2 小学校の新旧の机・椅子セット	授業風景
	
修復された中・高等学校	壁のない簡易校舎での授業風景
	
(出所) 評価チーム撮影	

表 5C 高等教育セクターに対する見返り資金（使用計画書と現地調査から）

案件名	ロメ及びカラにおける大学施設等強化計画 Renforcement des infrastructures universitaires de Lomé et de Kara
目的	トーゴの大学における教育と研究の環境を改善
予算	1,150,000,000CFA
概要	① カラ大学のコンピュータ室の機器、教室用の機材、1,000 人収容の講堂建設など。 ② ロメ大学の 1,500 人収容の講堂建設

現地視察: 2018 年 11 月 4 日(土), ロメ大学(上記②の例)

【Université de Lomé (Construction amphithéâtre de 1,500 places)】

- ロメ大学内にある 1,500 人収容の講義室を持つ講堂の建設。講堂内は 1,500 人収容の講義室×1 室、約 200 名収容の部屋×2 室、25～30 名収容の部屋×2 室となっている。
- 講堂建設費用の約 4 分の 1 に見返り資金が活用された。この建設工事は、2010 年に工事に係る入札があり、工事自体は 2011 年に始まった。途中、5 年間の中断をはさみ、2018 年の 11 月末には完成の予定である。視察時は、講義室の椅子の取付けが行われている段階であった。
- 日本大使館・外務省に提出された「使用計画書」ではロメ大学分の予算は 480,000,000CFA であったが、カラ大学への予算増額が必要となり変更になったと現地調査中にトーゴ経済財務省から説明があった（「実施報告書」は、大臣の承認待ちとのことであった）。この金額の変更はトーゴ政府が公開している予算書からも 284,476,000CFA であると読み取れる。（以下に抜粋の予算書参照）
- ロメ大学にある別の講堂を見学した。建物の造りや部屋数が同様であり、視察時は学生への講義に使われていた。

写真 5-3 ロメ大学講堂



(注) 評価チーム撮影

「ロメ大学講堂建設（Construction amphithéâtre de 1500 places/UL）」に対する見返り資金支援: トーゴ政府 2015 年度予算書の承認時(上)と改正時(下)

BUDGET DE L'ETAT ----- GESTION 2015 --- DEPENSES			
Tit. Sec. Chapitre	Art. Par. Ligne	Libellé	Montant (en milliers de francs)
Section 530		Enseignement Supérieur et de la Recherche	22 406 239
466295060011011		Construction amphithéâtre de 1500 places/UL	480 000
		Investissements exécutés par l'Etat	480 000
		23 Acquisitions, constructions et grosses réparations des immeubles	480 000

LOI DE FINANCES RECTIFICATIVE ----- GESTION 2015 --- DEPENSES			
Tit. Sec. Chapitre	Art. Par. Ligne	Libellé	Montant (en milliers de francs)
Section 530		Enseignement Supérieur et de la Recherche	21 706 239
466295060011011		Construction amphithéâtre de 1500 places/UL	284 476
		Investissements exécutés par l'Etat	284 476
		23 Acquisitions, constructions et grosses réparations des immeubles	284 476

(出所) トーゴ政府ホームページ (<http://www.togoreforme.com/fr/>)

“budget_de_etat_gestion_2015_depenses.pdf”及び

“loi_de_finances-rectificative_gestion_2015_depenses.pdf”から抜粋。

(注) 金額の単位は千 CFA(en milliers de francs)

表 5D 水セクターに対する見返り資金(主に実施報告書と現地調査から)

案件名	飲料水供給能力強化計画 Renforcement de l'approvisionnement en eau potable
目的	飲料水の質とアクセスの改善
予算	1,025,044,746CFA
概要	以下の3つに分けて、場所名などの詳細情報が掲載してある。 ① 古い井戸の修理(45件)(Savanes, Kara, Centrale, Plateaux, Maritime の5州) ② 新しい井戸の工事(28件)(Savanes, Kara, Centrale, Plateaux の4州) ③ 貯水池と水路の建設(6件)
現地視察: 2018年11月4日(土), ロメ近郊マリタイム州の村(上記①の例)	
Tonoukouti 村(Adeti Kope township, Zio prefecture, Maritime region)	
● 既存の井戸のポンプが故障したため、見返り資金を活用し、新規ポンプを購入・設置した。設置されたポンプは問題無く稼働している。なお、ポンプはインド製の"AOV INDIA MARK II"。トーゴで普及しており、メンテナンスや修理部品の調達が容易であるとのこと。対象となる地区の住民人口は2,000人。 ● 通常は村長が井戸の管理責任者となり、住民から井戸の利用料金を徴収している。(300CFA/月/世帯) そのお金で油差しなどの簡易な手入れは行われている。故障の場合は Regional Office へ通知し、修理業者が派遣される。なお、修理費用は政府負担で賄われる。 ● 同井戸は地域住民にとって飲料水となるもので衛生上の管理も行われており、動物除けの囲いが設置され、囲い内(ポンプが設置されている)は土足禁止である。また、井戸周辺も清掃が行き届いており、ゴミなどは見られなかった。 ● 依然として水の需要は大きく、Regional Office は村内に給水タンクの設置を計画している。	
写真 5-4 井戸の新規ポンプ	井戸の周辺
	
(注) 評価チーム撮影	
なお、訪問したマリタイム州の村落給水については、以下のとおり JICA 実施の無償資金協力案件の事後評価がある(現地調査は 2017 年 4 月、7 月に実施)。今回の現地調査では時間的な制約もあり、見返り資金で改修が行われたポンプ(井戸)は一か所しか確認していないが、同ポンプは手押しポンプであり、以下事後評価で述べられた懸念の足踏みポンプのタイプではなかった。また、整備状況(井戸自体及び環境整備含む)や村長のコメントなどからも、継続的に活用されていると推察できた。	
2016年度外部事後評価報告書 無償資金協力「マリタイム及びサバナス地域村落給水計画」から(特にマリタイム州について抜粋): 【要約から一部抜粋】マリタイム州では、既設人力ポンプ式深井戸給水施設の改修が50件実施された。一部のリハビリ施設の給水形態が住民のニーズに合わなかったため、目標給水人口には達していないものの、給水人口は8割以上を達成した。持続性については、マリタイム州では、維持管理体制は確立され、技術面で問題は無い。しかし、本事業で改修した人力ポンプ式施設の維持管理費よりも安価で、より利便性のある民間投資による簡易給水施設が普及しつつあり、都市部近郊のサイトによっては委員会への水料金支払いが滞ることが生じているため、財務的な持続性に影響があると予測される。 【教訓から一部抜粋】マリタイム州では、1980年代から数度にわたって実施された無償資金協力事業で、古井戸施設のリハビリを実施した。しかし、井戸の劣化、古い施設の取り換えに必要なスペアパーツの入手不能などの問題があり、本リハビリ事業で取り換えられる井戸の型式が限られ、手押しポンプや足踏みポンプといった元々のタイプと同様のポンプを取り換えるといった単純な更新で対応した。足踏みポンプは、足で踏んで汲み出せる量が限られ、手押しポンプと比較すると水汲みに時間を要する上、妊産婦などの下腹部への負担の問題もある。同じタイプの施設の改修では、既に人々の水汲み形態のニーズに即していなかったという点で、今後の教訓となり得る。施設改修についてのフィージビリティ調査が必要である。	

表 5E 農業セクターに対する見返り資金（主に実施報告書から）

案件名	農業生産力強化計画 Programme de Renforcement de la production agricole
目的	農民の生活環境や収入の改善による農業生産の増加と食糧自給の達成
予算	313,315,000CFA
概要	① 農業機材及び 20 台のトラクターが購入され、農業、畜産、漁業の地域局（DREAP: Direction regionale de l'agriculture de l'elevage et de la peche）の計画に従い利用された [Projet d'acquisition et de gestion de matériels agricoles] (200,000,000CFA) ② プロジェクト準備基金（PNIASA 2 (Programme National d'Investissement Agricole et de Sécurité Alimentaire) の調査計画策定に使用 (50,000,000CFA) ③ 学校給食の推進 [Promotion d'une Alimentation Scolaire Durable au Togo] (10,000,000CFA) ④ 貯蔵施設（1,000 トンの容量）の修復（Amou 県, Plateaux 州, Agence Nationale de Sécurité Alimentaire au Togo (ANSAT) [Réhabilitation des infrastructures de stockage de l'ANSAT] (4,315,000CFA) ⑤ 農業省の地方局（DRAEP）や技術支援機関（ICAT: Institut de Conseil et d'Appui Technique）の建物や内装の修復、家具の調達など [Programme Spécial de Sécurité Alimentaire (PSSA) Coopération Sud – Sud] (16,500,000CFA) ⑥ トラクターの供与などカラ州における米の生産開発支援 [Mise en oeuvre du projet de riziculture de bas fonds de Kara] (32,500,000CFA)

写真 5-5 農業省管轄の州レベルの機関へ供与されたトラクター

（訪問できなかったが当初訪問を希望していたロメ近郊サイトの写真を政府の完了報告書より抜粋）



（注）*上記概要の⑤でロメから比較的近いマリタイム（Maritime）州の ICAT に供与されたトラクターなどの状況を視察することを当初評価チームは計画した。しかし、トーゴ政府から本件に関する農業省担当課の連絡先の入手が現地調査の直前となり、また担当者は出張中であり、調整が困難であったこと、農業省の建物であったため、現地調査日程中の祝日や土曜日という閉庁日の訪問は難しかったことから見送った。さらに、他の 4 案件と比べても金額の割合が小さかったことから、他案件を優先した。

別冊 6 見返り資金の概要

外務省によると、「見返り資金ガイドライン」は実務担当者用の内部資料のため非開示であるが、開発途上国政府への説明などに使用される部分の内容については、以下のとおりである。

見返り資金 経緯など
1. 経緯 ●米国は、第二次世界大戦後の欧州復興計画（マーシャル・プラン）において、西欧諸国の戦後復興のため見返り資金を活用。その経験を踏まえ、日本は昭和 43 年の食糧援助開始の際に見返り資金を導入。 ●主要ドナーの中では、日本及び米国が見返り資金を制度化。 2. 積立 ●積立率は、原則として、資機材購入に係る FOB 価額の 2 分の 1 以上（経済社会開発計画*）、または 3 分の 2 以上（食糧援助）。 3. DAC 統計との関係 ●DAC の統計規則は、援助国による支払を ODA として計測することを規定しており、被援助国に帰属する見返り資金からの支出は DAC 統計上、ODA として計上されない。 4. 広報 ●見返り資金で調達した機材に日章旗を添付するなど、日本の見返り資金が使用されている旨を含めて先方政府による広報を奨励するとともに、在外公館においても報道資料の発出などの広報を行っている。
見返り資金の適正な管理及び使用のため実施されている措置
●被援助国政府による見返り資金の積立てを行う銀行口座の開設。 ●被援助国政府による同銀行口座の月次計算書の提出。 ●被援助国政府による積立額に関する月次報告の作成。 ●被援助国政府による外部監査の実施。 ●被援助国政府による活用計画の作成。 ●大使館による案件実施状況などのフォローアップ。 ●被援助国政府による見返り資金事業実施報告書の提出。 ●大使館による見返り資金の積立て、使用及び口座管理などに関する指導。
見返り資金の使途
「交換公文(E/N)」の規定の範囲内、かつ見返り資金制度の運用に係るガイドラインに従って使用される。通常、ノンプロジェクト無償における交換公文(E/N)には、見返り資金は「被援助国の経済社会開発を促進することを目的に使用」されることが規定されている。(E/N ごとに「保健」「教育」などの分野を特定することも制度上可能であるが、ほとんどの場合、広く「経済社会開発」のためであることのみを条件としている。) 見返り資金制度の運用に関するガイドラインにおける、使途に関する記載のポイントは以下のとおりである。 ●被援助国政府による経済社会開発事業のための経費 【注】見返り資金制度は、途上国側の自主的な開発努力・政策を後押しするものであり、「経済社会開発事業」は、途上国政府の開発政策などに配慮し、広く解釈し得る。 ●官公庁の事務的経費 【注】より具体的には、消耗品費、備品費、自動車購入・維持費、光熱水料、職員給与などが想定されるが、これらの継続的に必要とされる経費については、①援助受入れ体制を強化することに資すると認められる場合（例：援助受け入れ官庁で日本を担当する職員の給与など）、及び/又は、②日本の ODA 案件の円滑な実施・運営・維持などに必要と認められる場合（例：学校への備品補給、病院職員の給与など）に限り、その使用を認めることとしている。 ●そのほか、日本による経済協力事業の円滑な実施及びフォローアップ 【注】過去に日本の ODA で整備された施設・機材の老朽化に伴う改修・入替えなどが含まれる。 ●コモン・ファンドへの投入 【注】被援助国に対するドナーの援助資金の受け皿となるコモン・ファンドへの見返り資金の投入については、同ファンドに関し、透明性が確保され、定期的に使途報告がなされるとの条件に加え、可能な範囲でイヤマークできることを求めている。

(出所)外務省

(注)*「ノンプロジェクト無償」という名称は 2015 年(平成 27 年)3 月に廃止され、同年 4 月以降に実施が決定された類似形態の案件名は、「経済社会開発計画」と称されている。

別冊 7 日本とトーゴの外交・二国間関係に関する情報

主に本文の以下の部分の参考資料・補足情報である。

- 「外交的重要性・波及効果」の評価

表 7-1 外交的な重要性(長期的視点)に関する本評価調査でのインタビュー結果

【日本側（外務省・大使館の情報から）】 政治面： 外務省によると、2005 年に当選したフォール・ニヤシンベ大統領が現在 3 期目を務め、同国の民主主義の定着という点において今後の動向を注視している、とのことであった。対トーゴ国別援助方針(2015 年)でも、「トーゴは 1990 年代に国内情勢が不安定化し経済が停滞した¹。しかし、2007 年に全野党が参加した国民議会選挙を平和裏に実施するとともに、2010 年には混乱なく大統領選挙が実施されるなど、国際社会に民主化の進展を印象づけた。今後も、トーゴにおける民主主義の定着に向け、引き続き支援する必要がある。」と明記されている。 経済面： トーゴは地勢的に良好な港を有しており、同国の経済発展における重要なポテンシャルとなっている。トーゴの経済発展は、西アフリカ周辺地域の経済発展にもつながり、ゆえに対トーゴ支援は重要である。また、日本が提唱する「西アフリカ成長の環」を推進する上でも、トーゴの社会・経済的安定は、地域全体の安定に不可欠である。 国交関係： 2018 年 8 月の牧原秀樹(当時)厚生労働副大臣のトーゴ訪問、過去 2 回の TICAD にトーゴ大統領が出席するなど、同国の独立以来、友好な関係を保っている。その背景には長期間にわたる ODA 案件の積み上げがあり、ノンプロジェクト無償資金協力もその一つである。必要とされるタイミングで現地のニーズに合ったものを支援していくというプロセスの積み重ねが、長期的に見て二国間関係の強化に重要だと考える。
【トーゴ側(外務協力省から)】 2012 年(本案件形成時)以降、二国間関係を多様化したパートナーシップを通じ緊密にしたいという両国の意思により、JICA 長期専門家の派遣が始まった。二国間関係は強化されてきており、トーゴ大統領は、2012 年以降、常に TICAD に参加。2013 年にはトーゴ大統領が政府代表団とともに訪日。2012 年から 2015 年の間に、トーゴの大臣も数人公式に訪日。2013 年には、日本の国会議員である東郷哲也議員(当時)がトーゴを訪問。今年(2018 年)は、牧原秀樹(当時)厚生労働副大臣の訪問を受けた。両国民の交流に関し、2012 年の在トーゴ在留邦人数は僅か 5 人であったが、現在は 20 人以上との報告を入国管理局(les services d'immigration togolais)から受けている²。トーゴと日本の二国間関係がより良いものになることを望んでいる、とのことであった。

(注) 1: 政府開発援助(ODA)国別データブック 2013 によると、日本はトーゴに対し、無償資金協力、研修員受入れなどの技術協力とともに、1980 年代にはトーゴの構造調整努力を支援する目的で円借款を実施。しかし 1993 年以降、反政府勢力・民主派への弾圧が多く見られたため、協力を一時停止。1996 年に援助を再開したものの、2001 年の政情悪化に伴い二国間支援を一時停止、その後、2007 年 10 月の国民議会選挙の実施を機に協力を再開した。2: 外務省ホームページ(2018 年 12 月時点)によると、トーゴにおける在留邦人数は 28 人(2018 年 8 月現在)、在日トーゴ人数は 39 人(2017 年 12 月現在)。

表 7-2 在コートジボワール大使(トーゴ兼轄)

時期	大使名
2008-2011	岡村善文 大使
2011-2014*	井上進 大使
2014-2018	川村裕 大使
2018-	倉光秀彰 大使

(注) 外務省ホームページからの情報を用いて本案件の交換公文(E/N)署名年の前後 5 年間に付き作成。

(注) *本評価対象案件の交換公文(E/N)締結年。

表 7-3A 日本側要人のトーゴ訪問（1985 年以降）

年月	要人名
1985 年 3 月	IPU(列国議会同盟)会議参加のため 10 名の衆・参議員団 (団長:奥田敬和衆議院議員)
2006 年 7 月	日・AU 友好議員連盟 (三原朝彦, 三ツ矢憲生, 西村明宏, 伊藤忠彦衆議院議員)
2013 年 10 月*	東郷哲也衆議院議員
2014 年 7 月	東郷哲也衆議院議員
2018 年 8 月	牧原秀樹厚生労働副大臣

(出所)外務省ホームページ

(注)*本評価対象案件の交換公文(E/N)締結年。

表 7-3B 日本側要人のトーゴ政府代表との(第三国における)会談

年	国・地域名	要人名	往来目的・主要日程
2010	タンザニア	岡田外務大臣	5/2 エサオ・トーゴ外務・地域統合相と会談
2011	エチオピア	松本外務副大臣	1/27 オイヌ・トーゴ外務・協力相と会談
2011	セネガル	松本外務大臣	5/1 オイヌ・トーゴ外務・協力相と会談
2014	コートジボワール	安倍総理大臣	1/10 ニヤシンベ・トーゴ大統領と懇談
2015	セネガル	濱地外務大臣政務官	11/9 クラス・トーゴ首相と会談

(出所)外務省「外交青書」各年版から評価チーム作成

表 7-3C トーゴ側要人の日本訪問(1990 年以降)

年月	要人名
1990 年 2 月	バルケ計画・鉱山相, ジョンド工業相
1990 年 11 月	エヤデマ大統領(即位の礼)
1993 年 10 月	ヤンチャブレ計画相(TICAD アフリカ開発会議)
1998 年 10 月	バルケ財務・民営化担当国務相(TICAD II(第 2 回アフリカ開発会議))
2001 年 12 月	プレ計画・国土整備, 住宅都市計画相
2003 年 9 月	デババ・バレ経済・財政・民営化相(TICAD III(第 3 回アフリカ開発会議))
2008 年 5 月	マリ首相, ニネヴィ外相(TICAD IV(第 4 回アフリカ開発会議))
2009 年 2 月	エサオ外務・地域統合相
2010 年 11 月	エサオ大臣, 外務・協力問題担当大統領顧問
2011 年 6 月	ニヤシンベ大統領, エクエ計画・開発・国土整備担当相(MDGs フォローアップ会合, 2011 年 6 月 9 日 菅総理大臣と会談)
2011 年 11 月	アグバ保健相
2012 年 2 月	エサオ大臣, 外務・協力問題担当大統領顧問
2012 年 10 月	アヤソ経済・財務相(IMF・WB 総会)
2013 年 6 月*	ニヤシンベ大統領, オイヌ外相, セモジ開発大臣, ドグベ草の根開発・手工業・青少年・青年雇用大臣(TICAD V(第 5 回アフリカ開発会議 6/1~6/3, 6/1 安倍総理大臣と会談, 6/3 宮中茶会に出席)
2014 年 9 月	エクエ社会運動・女性地位向上・識字教育大臣(WAW!2014(国際女性会議 2014))
2015 年 3 月	ジョンソン環境・森林資源大臣(国連防災世界会議)

(出所)外務省ホームページ

(注)*本評価対象案件の交換公文(E/N)締結年。

別冊 8 トーゴの政治・経済社会に関する情報

主に本文の「案件の妥当性」のトーゴの開発ニーズの参考資料・補足情報である。

表 8-1 トーゴの政治状況： 国政選挙の結果

年月	主な内容
2010 年 3 月	大統領選挙(フォール・ニヤシンベ大統領再選で 2 期目。2005 年 4 月 1 期目当選)
2013 年 7 月*	国民議会選挙(91 議席中 62 議席を与党が獲得)
2015 年 4 月	大統領選挙(フォール・ニヤシンベ大統領再選, 同年 5 月から 3 期目)
2018 年 12 月	国民議会選挙(91 議席中 59 議席を与党が獲得)

(注)* 2013 年は本評価対象案件の交換公文(E/N)署名年。IMF(2013)によると, 同年の選挙後に総理大臣と内閣の大半は再任された。

表 8-2A トーゴの経済状況： 経済成長率

指標(%変化)	2010	2011	2012	2013	2014	2015
実質 GDP	4.1	4.8	5.9	6.1	5.4	5.3
一人当たり実質 GDP	1.9	2.6	3.2	3.3	2.6	2.5

(出所) IMF(2013, 2015, 2017)から作成。(GDP の計算は, 時期や手法などにより異なるため, 本表では IMF がトーゴ政府と協議に使用し PDF にて公表されている報告書の数字を用いた。2017 年報告書のデータを優先的に用い, データが掲載されていない分について, 2015 年, 2013 年の報告書のデータを用いた。)

(注) 本評価対象案件の準備時に経済は成長基調にあった。GDP 成長率は 2010-2011 年の平均約 4.5%から 2012 年の 5.9%に急成長していることが上記表から読み取れる。

表 8-2B トーゴの経済状況： 経常収支・債務残高・財政収支

指標(% of GDP)	2010	2011	2012	2013	2014	2015
経常収支 (Current account balance)	-6.3	-9.1	-7.5	-13.2	-9.9	-11.1
公的債務残高 (Total public debt)	47.3	44.0	46.1	56.4	65.2	75.6
政府予算: 歳入 (Revenue)	18.4	17.3	17.6	18.1	18.2	19.6
国内歳出 (Domestic primary expenditure)	16.7	18.9	20.3	20.8	21.3	22.8
内, 石油価格支援 (Oil prices support)*	0.2	1.8	2.1	1.9	n.a.	n.a.
国内基礎的財政収支 (Domestic primary balance)	1.7	-1.6	-2.7	-2.7	-3.1	-3.2

(出所) 表8-1Aと同じ。(「経常収支」は, 「貿易収支」「サービス収支」「所得収支」から構成される。)

(注) IMF(2015)によると, 迅速な公共投資は高い成長の基礎となったが, 2012年から2014年にかけて公的債務残高と経常収支の赤字を増やすことにもなった。経常収支赤字の増加の要因の一つとして, 交通網の開発に関連した中間財や石油製品の輸入が挙げられている。また, 債務の持続性を確保するためにも財政収支を持続的なレベルにする必要性があると指摘している。*IMF(2015)によると, 歳出の「移譲・補助金 (transfers and subsidies)」の内訳の一つとして表示されている。(n.a.: 2014-2015のデータはIMF報告書には記載がなかった)

表 8-2C トーゴの経済状況： トーゴの輸入構造 (%)

産業	2010	2011	2012	2013	2014	2015
農業	15.0	14.1	16.3	15.3	15.4	16.4
鉱業	19.0	19.1	23.0	22.7	19.0	15.3
内, 石油(原油を除く)*	12.8	12.4	16.1	17.3	15.1	10.9
製造業	66.0	66.7	60.7	62	65.6	68.2
合計 (%)	100	100	100	100	100	100

(出所) World Trade Organization (WTO) 2017 Togo の Table A1.2 から作成。

(注)* “petroleum oils (other than crude)”の訳。

コラム 8-1: 本評価案件準備時のトーゴの開発政策に対する支援ニーズ

トーゴ政府の開発政策(SCAPE 2013-2017)では、ベースラインと成長加速化の2つのシナリオが計画された。特に MDGs 達成に向けた戦略を実施するためには成長加速化シナリオが必要とされ、そのための資金不足(financing gap)も推計され、5つの軸への予算配分計画もなされていた。

表 8-3A SCAPE(2013-2017)の目標指標

目標指標	シナリオ別	
	ベースライン	成長加速化
年間実質成長率, 2013-2017 の平均	5.9%	7.1%
貧困率, 2017	47.3%	43.7%

(注) SCAPE(2013-2017)の目標指標から本評価対象案件の目標に最も関係のある指標のみ抜粋した。貧困率 (Incidence of monetary poverty)の基準値は 2011 年の 58.7%で、トーゴ政府がロメ市及び5つの州別に貧困ライン(最低限の消費支出額)を設定し、それを下回る消費額の人口の割合を推計したもの。

表 8-3B SCAPE の成長加速化シナリオでの資金ニーズ・資金不足の推計 (Projected financing needs) (十億 CFA)

内訳	2013	2014	2015	2016	2017
SCAPE の費用	618.3	692.7	774.6	861.0	1009.0
政府リソース(政府財源予測)	414.1	482.3	565.3	635.0	734.3
外部リソースのニーズ(資金不足)	204.2	210.4	209.3	226.0	274.7

(出所) SCAPE (2013-2017), Table 16(2012 年 8 月推計値)から作成。

表 8-3C SCAPE の成長加速化シナリオで開発課題別の政府リソース配分推計の割合(%) (Sector allocations in budget framework)

開発課題(pillar/sector) 別	2013	2014	2015	2016	2017
1 成長加速分野の開発(農業含む)	17.14	17.45	18.61	19.38	21.65
2 経済インフラ整備	9.83	10.24	10.12	10.18	10.58
3 人材開発・社会保障・雇用(教育・保健含む)*	35.56	33.86	32.87	31.18	29.16
4 ガバナンスの強化	26.55	26.32	26.27	25.87	25.38
5 参加型持続可能な開発*	3.04	3.16	3.36	3.58	4.48
課題共通(人件費・機材費など)	7.88	8.97	8.77	9.81	9.15
配分合計(%)	100	100	100	100	100
政府リソース(政府財源予測)(十億 CFA)	414.1	482.3	565.3	635.0	734.3

(出所) SCAPE (2013-2017), Table 20(2012 年 8 月推計値)から作成。(「2 経済インフラ整備」の割合は一部印字ミスがあったと推測できたため、割合の合計が 100 になるように修正した)

(注)★の開発課題3と5が本評価対象案件の見返り資金及びガソリン調達による支援分野。

コラム 8-2: 本評価対象案件実施後のトーゴ経済社会開発の進捗度:

SCAPE(2013-2017)の最終報告書から抜粋

- 実質 GDP 成長率は、目標値ほどは伸びなかったが平均 5%程と推計された(27 ページ)
- 貧困率も目標値には達していないが、2011 年の 58.7%から 2015 年の 55.1%に減少した(31 ページ)
- MDGs についても、ほとんどの指標で 2015 年までの達成は実現できなかったが、初等教育における就学率の向上及び男女平等、清潔な水や電力の利用に関しては進展した(31-32 ページ)
- SCAPE の開発課題に対する開発援助についての言及もある。本評価対象案件の支援対象課題(pillar)で言及されているドナーの例は以下のとおりである
課題 3: 職業訓練プログラムに対するドイツ政府の支援、医療従事者の研修に対するフランス政府の支援、衛生施設に対する複数の開発パートナーの支援 (EU, AFD, UNICEF, UNDP など).
課題 5: コミュニティの社会的施設などの調査に対するアフリカ開発銀行の支援

表 8-4 MDGs の達成状況, トーゴ 2000-2015

指標(一部抜粋)	2000	2005	2010	2015
目標 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅				
貧困率(1 日 1.9 米ドル未満で生活する人口の割合, %) (2011 年購買力平価)	..	56	54	49
目標 2: 普遍的な初等教育の達成				
初等教育の修了率(該当年齢における割合, %)	65	74	70	83
目標 3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上				
国会で女性が保有する議席の割合(%)	5	7	11	18
初等教育におけるジェンダーパリティ指標(女子と男子の 総就学率の比率)	0.78	0.85	0.90	0.95
目標 4: 乳幼児死亡率の削減				
はしか予防接種率(12~23 か月歳の子供の割合, %)	58	70	68	85
5 歳未満の死亡率(1,000 人の出生当たり)	119	104	90	78
目標 5: 妊産婦の健康の改善				
妊産婦死亡率(モデル化された推定値, 出生 10 万人当たり)	491	427	393	368
目標 6: HIV/エイズ, マラリア, そのほかの疾病のまん延の防止				
HIV の有病率, 合計(15~49 歳の人口の割合, %)	4.5	4	2.9	2.2
結核の症例検出率(%, 全ての形式)	55	63	57	68
目標 7: 環境の持続可能性確保				
森林面積(土地面積の%)	8.9	7.1	5.3	3.5
目標 8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進				
一人当たりの純 ODA 額(米ドル, 現在価格)	14	15	62	27
その他				
少なくとも基本的な飲料水サービスを使用している人(人 口比, %)	45	51	57	63

(出所) WB World Development Indicators (2018 年 6 月閲覧)

(注) イタリック表記のデータは指定された年以外に該当(2005 年は 2006 年, 2010 年は 2011 年のデータ)。

表 8-5 トーゴにおけるトップ 10 ドナー, 2013-2017 (百万米ドル)

2013		2014		2015		2016		2017	
BOAD	95.90	中国	159.17	中国	82.49	BOAD	50.50	EU	80.60
WB	48.79	BOAD	85.85	BOAD	78.91	CI	46.58	WB	77.67
GF	42.63	EU	36.98	WB	43.19	WB	42.82	AfDB	31.89
EU	34.79	WB	35.08	ドイツ	36.07	EU	38.67	BOAD	20.78
中国	29.94	AfDB	30.76	AfDB	26.92	GAFSP	31.16	中国	19.85
UN	29.03	ドイツ	27.05	UN	24.20	UN	29.72	CI	18.09
JICA	19.91	UN	25.14	BIDC	22.50	IFAD	29.16	ドイツ	16.66
AfDB	16.09	米国	20.50	UN	18.46	中国	24.20	BADEA	12.78
ドイツ	15.98	GF	19.31	フランス	17.81	アラブ基金	24.04	GAVI	12.12
BADEA	10.90	フランス	13.98	PI	17.51	GF	20.17	GF	11.99

(出所) トーゴ政府から受領の開発計画省資料("Tableau 6 Les Dix Principaux Donateurs Sur La Période 2013-2017, Base de données de l'Aide Publique au Développement 2017")

(注) AfDB: African Development Bank (アフリカ開発銀行); BADEA: Arab Bank for Economic Development in Africa (アフリカ経済開発アラブ銀行); BIDC: Economic Community of West African States Development Bank (西アフリカ諸国経済共同体開発銀行); BOAD: West African Development Bank (西アフリカ開発銀行); CI: Compassion international (コンパッションインターナショナル); EU: European Union (欧州連合); GAFSP: Global Agriculture & Food Security Program (世界農業食糧安全保障プログラム); GAVI: GAVI Alliance (GAVI アライアンス); GF: Global Fund (グローバルファンド); IFAD: International Fund for Agricultural Development (国際農業開発基金); PI: Plan International (プラン・インターナショナル); UN: United Nations (国際連合)。

表 8-6 OECD-DAC ドナー/国際機関の対トーゴ経済協力実績(支出総額ベース, 百万米ドル)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
全ドナーの合計	550.44	701.10	253.94	236.25	243.26	228.06	197.01
DAC 諸国の合計	257.41	451.80	118.15	86.14	87.79	92.70	63.15
内*							
フランス	171.89	40.72	26.21	28.78	36.37	31.74	25.37
日本	8.24	129.70	15.63	23.75	10.17	4.24	3.34
ドイツ	8.84	33.73	8.33	18.49	28.79	34.21	19.71
米国	3.98	3.64	3.38	4.09	3.27	3.04	4.98
スイス	1.71	75.95	2.50	2.56	2.74	2.09	2.14
オーストラリア	0.09	0.74	0.44	2.40	0.12	0.19	0.16
カナダ	23.05	1.41	5.67	1.90	0.46	0.31	1.38
ベルギー	5.03	88.01	0.72	0.74	0.79	10.59	0.70
スウェーデン	0.34	14.23	0.69	0.71	1.30	1.28	1.48
イタリア	11.53	0.94	0.47	0.52	1.10	2.10	1.59
スペイン	1.59	26.50	51.66	0.42	0.75	0.22	0.63
オーストリア	0.72	31.50	0.16	0.11	0.07	0.07	0.09
多国間機関の合計	292.27	248.93	132.32	144.18	154.44	126.15	131.05
EU 機関	48.92	70.30	27.50	34.10	36.73	25.21	40.35
IMF	43.89	13.89	..	..	..	..	..
WB	29.93	55.86	36.94	30.76	40.37	26.01	22.94
アフリカ開発銀行	..	..	..	0.09	0.00	0.02	0.04
アフリカ開発基金	116.54	35.97	30.16	11.54	21.28	21.61	10.33
イスラム開発銀行	17.03	15.22	8.20	7.10	6.39	8.97	12.85
FAO	..	..	..	0.37	..	..	..
IAEA	..	..	..	..	0.03	0.03	0.11
IFAD	..	4.27	3.72	4.58	2.62	2.42	0.59
ILO	..	..	0.23	0.28	0.28	0.21	0.32
UN 諸機関*	11.87	10.95	13.04	10.25	10.98	13.88	11.12
WFP	1.02	..	..	0.02	..	..	..
WHO	..	0.82	1.19	0.85	0.99	1.33	0.91
GF	18.81	30.95	7.23	32.75	18.78	11.75	21.30
BADEA	0.59	5.78	0.45	0.80	1.71	2.55	..
GAVI	3.01	4.30	0.04	6.83	9.14	6.90	3.84
GEF	0.66	0.62	3.62	3.86	3.94	3.34	4.89
OFID	..	..	..	..	1.20	1.92	1.46
非 DAC 諸国の合計	0.76	0.37	3.47	5.93	1.03	9.21	2.81
ビル・メリンダ・ゲイツ財団	0.40	0.44	0.48	1.37	0.63	0.71	0.58

(出所)OECD-DAC データ

(注)*DAC 諸国の内訳については、本表では 2013 年の実績額でトップ 10 に入る国のみ順にリストし、それ以前の年で金額が比較的大きかった 2 国を追加した。UN 諸機関: UNAIDS, UNDP, UNFPA, UNHCR, UNICEF。なお、WB として本表では、世銀融資の中でも ODA 部分の IDA (International Development Association)の額のみ含む。非 DAC 諸国: アゼルバイジャン、イスラエル、クウェート、マルタ、ルーマニア、ロシア、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦。略語は表 8-5 の(注)も参照。FAO: Food and Agriculture Organization of the United Nations (国際連合食糧農業機関); GEF: Global Environment Facility (地球環境ファシリティ); IAEA: International Atomic Energy Agency (国際原子力機関); ILO: International Labour Organization (国際労働機関); OFID: OPEC Fund for International Development (オペック国際開発基金); UNAIDS: United Nations Programme on HIV/AIDS (国際連合同エイズ計画); UNDP: United Nations Development Programme (国際連合開発計画); UNFPA: United Nations Population Fund (国際連合人口基金); UNHCR: UN Refugee Agency (国際連合難民高等弁務官事務所); UNICEF: United Nations Children's Fund (国際連合児童基金); WFP: United Nations World Food Programme (国際連合世界食糧計画); WHO: World Health Organization (世界保健機関)。

別冊 9 本評価調査の提言に関する情報

表 9-1 提言と対応機関・対応期間

提言	対応機関				対応 期間
	外務 本省	日本 大使館	調達代 理機関	JICA	
1: 実施する無償資金協力の準備における情報と記録の改善					
1-1: 案件形成時・開始時に検討された調達品(種目)・対象分野の選定理由などの検討内容に関し財務実行協議資料や現地委員会(コミッティ)議事録などへ記載	◎	○			短中期
1-2: 国別の調達品目の実績、成果・教訓の事例などの執務参考用資料作成	◎	○	○		短中期
1-3: 新国際優先課題であるSDGs(持続可能な開発目標)を鑑みた、交換公文(E/N)に付属する調達可能品目リストの検討(例えば化石燃料としての石油製品を含めたままでよいかなど)	◎				短期
2: 調達品の納品から販売・活用までのモニタリングと記録の改善					
2-1: 調達品の販売予定(見返り資金の発生経路・金額)に関する調達前の把握と記録	○	◎	○		短期
2-2: 調達品の販売予定に関する納品時の確認(見返り資金の発生見込み時期・金額に関し、供与品の販売・レンタルによる収益全額という条件に照らした確認)	○	◎	○		短期
2-3: 調達代理機関の最終報告書での見返り資金の積立に関する最新情報の記録	○	○	◎		短中期
2-4: 先方政府からの了承を得たものにつき調達代理機関の最終報告書の公開	◎	○	○		中長期
3: 見返り資金に関する情報共有・公開の改善					
3-1: 見返り資金の使用・申請方法に関し先方政府への事前の情報共有を強化	○	◎			短中期
3-2: 納品時の見返り資金積立時期の確認	○	○	◎		短期
3-3: 納品時の見返り資金使用申請方法に関する先方政府との協議・記録・フォローアップ	○	◎			短中期
3-4: 無償資金協力(経済社会開発計画・食糧援助)に伴う見返り資金の一般概要、使用基本ルール、報告方法に関する情報の公開	◎	○			短期
3-5: 交換公文(E/N)の公開データベースへの見返り資金の有無に関する事項の追加	◎	○			短期
3-6: 日本政府承認後の見返り資金の使用計画や完了後の実施報告に関する先方政府のインターネット上などでの公開の奨励	○	◎			短中期
4. 兼轄国への日本の支援に関する協議・情報共有・広報の強化					
4-1: 兼轄国における外務省実施案件の情報に関し、見返り資金による事業名も含めた明示化及び現地訪問時の包括的協議・意見交換の実施	○	◎			短中期
4-2: 納品時の日本人関係者立ち合いの促進		◎	○		短中期
4-3: 外務省実施案件及び JICA 実施案件も含めたオールジャパン ODA 情報の現地での情報共有の促進	○	◎	○	○	短中期
4-4: 先方政府側に日本に関する知識・交流経験を持つ人材の育成(現職行政官の研修コースなどの枠を兼轄国にも留意した配分など)	◎	○		○	中長期

(注) 対応機関: ◎主たる対応機関, ○その他の対応機関
 対応期間: 短期(1~2年), 中期(3年~5年), 長期(5年超)

コラム 9-1 無償資金協力(ノンプロジェクト無償、経済社会計画無償)の地域・国別調達実績情報の例(提言 1 に関連)

表 9-1A: ノンプロジェクト無償・平成 24 年度以降・西アフリカ諸国の調達結果

年度	国名	調達内容	契約日	契約者名	通貨	契約額
24年度	カメルーン共和国	アルミ合金波板	2013/09/25	Johs. Gram-Hanssen A/S	USD	7,569,995.30
24年度	コートジボワール共和国	スティールワイヤー	2013/11/08	株式会社ヘリコム	USD	3,663,000.00
26年度	シエラレオネ共和国	ガソリン (Lot 1)	2016/02/01	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	1,322,000.00
26年度	シエラレオネ共和国	軽油 (Lot 2)	2016/02/01	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	1,889,000.00
26年度	シエラレオネ共和国	船舶燃料 (Lot 3)	2016/02/01	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	567,000.00
24年度	トーゴ共和国	ガソリン	2013/12/25	Sarpdoil Trading SA	USD	10,477,291.07
25年度	ナイジェリア連邦共和国	救急車	2016/04/14	株式会社シリウス	JPY	244,713,700.00
25年度	ナイジェリア連邦共和国	救急車	2017/10/25	株式会社シリウス	JPY	130,486,300.00
26年度	ギニアビサウ共和国	軽油	2016/03/23	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	1,515,000.00
26年度	シエラレオネ共和国	軽油 (Lot 4)	2016/08/26	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	181,937.00
26年度	ナイジェリア連邦共和国	蘇生訓練用マネキン (Lot 1)	2016/10/20	オガワ精機株式会社	JPY	23,715,000.00
26年度	ナイジェリア連邦共和国	車載浄水器 (Lot 2)	2016/11/30	双葉インターナショナル株式会社	JPY	79,880,000.00

(出所) JICS 2018 年 5 月更新版の調達結果(PDF 公開)をエクセルに変換し表題の条件に合うものを抽出。
(注) 年度は平成。調達内容で本評価対象案件の供与品である石油製品と関連するものをハイライトしている。

表 9-1B: 経済社会開発計画無償・アフリカ諸国の調達結果

年度	国名	調達内容	契約者名	通貨	契約額
27年度	ジンバブエ共和国	Outback Bitumen (Lot 3)	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	1,100,780.00
27年度	ジンバブエ共和国	Bitumen 70-100 (Lot 1)	株式会社ヘリコム・コーポレーション	USD	3,302,340.00
27年度	ジンバブエ共和国	Cationic Emulsions	Syvern Investments (Pvt) Ltd.	USD	1,100,780.00
28年度	モロッコ王国	A0スキャナー、A1スキャナー、大判スキャナー、集塵機、ライト付、書籍修復テーブル、トレイ付書籍修復テーブル	双葉インターナショナル株式会社	JPY	82,900,000.00
28年度	モロッコ王国	A0スキャナー、集塵機	オガワ精機株式会社	JPY	8,370,000.00
28年度	モロッコ王国	ハイブリッド車(セダン)	豊田通商株式会社	JPY	240,660,000.00
28年度	モロッコ王国	ハイブリッド車(セダン) & スペアパーツ	豊田通商株式会社	JPY	46,500,000.00
28年度	セネガル共和国	浄水装置	ヤマハ発動機株式会社	JPY	188,780,000.00
28年度	モーリタニア・イスラム共和国	空港保安機材	株式会社シリウス	JPY	108,380,000.00
28年度	モロッコ王国	製本機	株式会社ムサン	JPY	3,790,000.00
29年度	マリ共和国	警察用車両 (Lot 1)	豊田通商株式会社	JPY	165,353,000.00
29年度	マリ共和国	警察用車両等 (Lot 2)	豊田通商株式会社	JPY	87,416,820.00
29年度	マリ共和国	警察用車両等 (Lot 3)	株式会社シリウス	JPY	81,500,000.00
28年度	セネガル共和国	浄水装置 (第1回修正契約(追加))	ヤマハ発動機株式会社	JPY	180,000.00
29年度	ギニア共和国	医療機材	兼松株式会社	JPY	155,800,000.00
29年度	マリ共和国	ヘビーデューティピックアップ (Lot 1)	豊田通商株式会社	JPY	93,007,000.00
29年度	マリ共和国	ヘビーデューティピックアップ、スペアパーツ (Lot 1) (追加調達)	豊田通商株式会社	JPY	10,956,340.00
29年度	マリ共和国	警察用車両等 (Lot 2)	株式会社シリウス	JPY	34,500,000.00
29年度	マリ共和国	警察用車両 (追加調達) (Lot 2)	株式会社シリウス	JPY	2,966,840.00
28年度	モーリタニア・イスラム共和国	空港保安機材 (第2回修正契約(追加))	株式会社シリウス	JPY	1,020,000.00
28年度	ジブチ共和国	医療機器	株式会社シリウス	JPY	91,500,000.00
29年度	ギニア共和国	透析装置	兼松株式会社	JPY	32,060,000.00

(出所) JICS 2018 年 11 月更新版の調達結果(PDF 公開)をエクセルに変換し表題の条件に合うものを抽出。
(注) 年度は平成。石油製品に関してアフリカでは確認できなかったが、ラオスでガソリン・軽油の実績あり。

表 9-1C: ノンプロジェクト無償・平成 24 年度以降・西アフリカ諸国の調達結果

Fiscal Year	Description of Goods / Services	Beneficiary	Supplier	Contract Value
2014	Vertical Multistage Water Pump	Guinea	Helicom Corporation Inc	EUR 30,000
2014	Water Pipe Flow Meter (Lot 1.2)	Guinea	Hydreka	EUR 55,177
2014	Water Pipe Pressure and Flow Meter (Lot 1.1)	Guinea	Tehcnolog	EUR 63,657
2014	Pumps, VHF radios	Guinea	Autocar International	EUR 200,607
2014	Replacement of FRPM pipe	Guinea	ES Waternet Co., Ltd	JPY 335,555,000
2014	4 x 4 Diesel Engine Double Cab Pickup and Spare	Guinea	Futurebud International Co. Ltd	USD 54,906
2014	Tipper Truck and Spare Parts	Guinea	Autocar International	EUR 821,990
2014	Steel Rebar	Guinea	Helicom Corporation Inc	USD 5,112,143
2014	Ductile Iron Pipe	Guinea	ES Waternet Co., Ltd	EUR 374,263
2014	Stepped Couplings	Guinea	ES Waternet Co., Ltd	JPY 34,461,000
2014	Water pipe and coupling	Guinea	ES Waternet Co., Ltd	EUR 172,688
2015	Truck with Crane/Fire Engine (Lot 2)	Mali	Helicom Corporation Inc	JPY 142,390,616
2015	Ambulance/Rescue vehicles (Lot 1)	Mali	Toyota Tsusho Corporation	JPY 80,000,000
2015	Vehicles	Mali	Toyota Tsusho Corporation	JPY 104,059,000
2015	DAP18-46-0 (Lot 1) and NPK15-15-15(Lot2)	Niger	Helicom Corporation Inc	USD 1,680,000
2012	Guide canes, axillary crutches, and elbow crutches	Nigeria	Sirius Corporation	JPY 21,109,687
2012	Wheelchair and Walking Support Wheel	Nigeria	Marubeni Protechs Co.	JPY 257,400,000
2012	Wheelchair and Walking Support Wheel	Nigeria	Marubeni Protechs Co.	JPY 1,600,000
2013	Steel Rebars	Senegal	Ogawa Seiki Company Limited	USD 72,000
2013	Copper Rods	Senegal	Nexans France	USD 2,886,278
2013	Steel Rebars	Senegal	Helicom Corporation Inc	USD 509,150
2013	Steel Rebars	Senegal	Helicom Corporation Inc	USD 1,198,000

(出所) クラウンエイジェンツ 2018 年 3 月の調達結果(PDF 公開)(英文)をエクセルに変換し作成。なお、JICS の調達情報は英語版も公開されているが、クラウンエイジェンツでは日本語版は確認できなかった。

コラム 9-2 外務省が実施する無償資金協力の定義と案件名について

本評価は、「外務省が実施する無償資金協力」の個別案件に対する評価である。「外務省が実施する無償資金協力」とは、無償資金協力の日本側の実施主体が、JICA ではなく外務省であるということである（外務省が調達代理機関や国際機関を通じて行うものも含まれている）。ただ、ODA 実績に関する外務省の公開資料には、「外務省が実施する無償資金協力」と明示的にまとめて示されているリストや情報は、本評価調査で確認した範囲ではなかった。よって、本報告書別冊の表 3-3「本評価対象案件と日本の対トゴ協力案件（2008-2018）の関連性」作成にあたって、どの案件が外務省実施案件であるか（JICA が業務を行わないものか）を確認するには、典型的な援助形態（サブスキーム名）や JICA ホームページ上での情報の有無も確認した上で関係者に再確認する必要があった。本評価の提言は、調査対象国（トゴ）に限らず、「外務省が実施する無償資金協力」を対象にしているため、現時点での外務省のホームページ上での公開資料からこれらの案件についてどういう情報が確認できるのか（またそうでないか）を、以下のとおり例を挙げておく。

（1）開発協力（ODA）白書・資料集に掲載の表から読み取る「外務省が実施する無償資金協力」

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>)

- （ア）「**各省庁の事業予算**」として外務省の無償資金協力の予算額が掲載されている（2017 年版では以下の図表 IV-8）。しかし、この予算額には「外務省実施」に加え「JICA 実施」の無償資金協力も含まれている。

図表 IV-8 各省庁の事業予算（2017年度事業予算）と事業概要

1. 贈与

（1）二国間贈与

ア. 経済開発等援助

（単位：百万円）

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	無償資金協力 (163,064)	無償資金協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力をいい、相手国政府からの要請に基づき、日本政府が相手国政府等に対して、経済社会開発のために必要とされる生産物および役務を購入するための資金を贈与し、相手国政府等がこれらの調達を行うことにより実施している。

（出所）外務省 2017 年版開発協力白書，p.164。

- （イ）「**日本の政府開発援助実績**」として無償資金協力の実績額が掲載されている（2017 年版では以下の図表 IV-13）。この表では無償資金協力は①「債務救済」、②「国際機関を通じた贈与」、③「上記を除く無償資金協力」と 3 つに分類されている。ただし、いずれも「外務省実施」に加え「JICA 実施」の無償資金協力の実績も含まれている。

図表 IV-13 2016年の日本の政府開発援助実績

●卒業国向け援助を含む

2016年（暦年）		ドル・ベース（百万ドル）			円ベース（億円）		
援助形態		実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)
無償資金協力		2,812.31	2,645.20	6.3	3,059.87	3,200.75	-4.4
債務救済		15.32	—	—	16.67	—	—
国際機関を通じた贈与		1,600.30	1,444.56	10.8	1,741.17	1,747.96	-0.4
上記項目を除く無償資金協力		1,196.70	1,200.63	-0.3	1,302.04	1,452.79	-10.4

（出所）外務省 2017 年版開発協力白書，p.181。

(ウ)「無償資金協力地域別配分」の表が資料編にある。2017 年版では以下の図表 16(2016 年度実績)のとおりであり、無償資金協力の形態(サブスキーム)は①閣議決定案件、②草の根・人間の安全保障無償、③NGO 連携無償、④文化無償(「草の根文化無償」のみを 2016 年度実績表では示す)、⑤緊急無償と、5 つに分類されている。このうち、②③④⑤は「外務省実施案件」であるが、①には、「JICA 実施案件」も含まれる。

なお、①の「閣議決定案件」とは、2013 年秋の行政事業レビューで無償資金協力の PDCA を強化する観点からサブスキームの整理統合について見直しが必要との提言を受け、2015 年度からサブスキームという分類は使わないことされたために、使用され始めた項目である。それ以前の同表での無償資金協力の形態(サブスキーム)は多く、例えば以下の 2014 年度実績表では 16 種類であった。本評価案件の形態は 2014 年度実績表では「ノンプロジェクト」に分類されているが、2016 年度実績表では「閣議決定案件」に分類されている。

この見直しに伴いサブスキーム名は通称となった。ノンプロジェクト(ノンプロ)については「中小企業ノンプロ」「次世代自動車ノンプロ」「医療機材ノンプロ」「防災機材ノンプロ」「地方産機材ノンプロ」など、目的や実施形態に応じて名称が細分化されていたが、「経済社会開発計画」という名称に変更した(https://www.jics.or.jp/pdf/jics2017_2.pdf)。外務省によると、「経済社会開発計画」の運用手続きはノンプロと同じであり、ガイドラインはノンプロ時のものを使用しているとのことであった。

「図表 16 無償資金協力地域別配分」より一部抜粋(形態ごとの小計欄のみ抜粋)

2016 年度	
形態	小計(億円)
閣議決定案件	1,521.75
草の根・人間の安全保障無償	92.74
NGO 連携無償	99.73
文化無償	2.16
緊急無償	115.62
合計	1,832.00

(出所)外務省 2017 年版開発協力参考資料集(p.19)から一部抜粋。

(注)・補正予算を含む。

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・閣議決定案件とは、相手国との間で国際約束である交換公文(E/N)を締結するための閣議決定を経た案件。

・草の根・人間の安全保障無償、NGO 連携無償および草の根文化無償に関しては贈与契約に基づき、他は交換公文(E/N)ベース。

・形態の「文化無償」は「草の根文化無償」を表す。「一般文化無償」は「閣議決定案件」に含まれる。(外務省からの追加注記)

2014 年度	
形態	小計(億円)
一般プロジェクト	658.97
ノンプロジェクト	57.25
コミュニティ開発支援	220.00
紛争予防・平和構築	85.29
草の根	97.06
NGO 連携	109.51
防災・災害復興支援	20.55
テロ対策等治安	37.26
環境・気候変動対策	235.53
貧困削減	5.00
人材育成	28.88
水産	22.44
文化	7.18
緊急	103.83
食糧援助(KR)	100.00
貧困農民支援(2KR)	—
合計	1,788.74

(出所)外務省 2015 年版開発協力参考集(p.19)から一部抜粋。

(注)・補正予算を含む。

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・草の根・人間の安全保障無償、NGO 連携無償及び草の根文化無償に関しては贈与契約に基づき、他は交換公文(E/N)ベース。

・平成 25 年度案件で平成 26 年 5 月末日までに交換公文等を結んだもの、平成 24 年度以前の案件で平成 25 年 6 月 1 日以降に交換公文等を結んだものを含む。

・形態の「文化」は「草の根文化無償」と「一般文化無償」を表す。「草の根」は「草の根・人間の安全保障無償」を表す。(外務省からの追加注記)

(エ)「無償資金協力案件一覧」がある。例えば、2017 年版開発協力白書(p.190-196)には、2016 年度に交換公文を締結した無償資金協力案件の実績として約 200 件の案件名がリストされている(草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び緊急無償資金協力を除く、との注記あり)。これらの案件名が「経済社会開発計画」もしくは「食糧援助」であるものは「外務省の実施する案件」である。そのほかの案件は、実施主体が外務省かを案件名から単純に判断することは困難である。なお、JICA 年次報告書には、JICA が贈与契約(G/A)を締結した無償資金協力案件一覧が掲載されている(例えば、JICA 年次報告書 2017 別冊 p.36-39)。但し、JICA の一覧は贈与契約日の年度によるもので、上記の外務省の案件リスト(交換公文の締結日による)との照合は単純にはできない。

(2) 外務省の「援助形態別の概要・取組 無償資金協力」サイト

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>)

無償資金協力の実施主体について次のような説明がある。「無償資金協力のうち、詳細な調査を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの(施設・機材等調達方式など)は JICA が実施のために必要な業務を行っています(文化無償及び水産無償を含む。)。また、機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があるもの(緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び食糧援助を含む。))は、外務省が実施のために必要な業務を行い、開発途上地域の政府などの調達代理機関(調達代理方式)、国際機関など(国際機関連携方式)または非営利団体(NGO など)が調達を行っています。」

そして、以下の 2 つのサイトが紹介されている。このうち①が「外務省の実施する案件」のサブスキーム別の年度別の案件内容の一覧表であるが(金額・調達品目・進捗状況を含む)、2015 年 3 月末時点までの情報である。その後サブスキームの見直しもあり、ノンプロジェクトの新たな名称としての「経済社会開発計画」については情報が提示されていない。

①「無償資金協力の実施状況(ノンプロジェクト無償資金協力、紛争予防・平和構築無償(外務省実施分)、食糧援助)」

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/jissi_jokyo.html)

②「無償資金協力の実施状況(国際協力機構(JICA)ホームページへ)」

(<https://www.jica.go.jp/oda/allsearch/grant-aid.html>)

(3) 外務省「ODA 案件検索」サイト

(<https://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)

このサイトでは、ODA ホームページ内にある案件情報(2001 年度から)を検索できる。検索条件として、案件名や形態などが指定できる。ただ無償資金協力の形態として選ぶことができるのは 6 つであり、①一般プロジェクト無償その他、②草の根・人間の安全保障無償、③日本 NGO 連携無償、④一般文化無償、⑤草の根文化無償、⑥緊急(緊急無償を含む)となっている。よって、上記の ODA 白書でのサブスキーム分類同様に、「①一般プロジェクト無償その他」のうち「外務省が実施する」案件のみに絞って検索することはできない。ただし、案件名に「経済社会開発計画」と指定して検索して出てくるもの(2019 年 2 月末時点は 126 件)は、外務省の実施する案件であるとはいえる。

(4) 平成 29 年度外務省実施分無償資金協力事後評価(内部評価)結果

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000434023.pdf>)

平成27年度以降に実施された外務省が実施する無償資金協力案件のうち、平成28年度末までに案件が終了した2億円以上10億円未満の案件として、平成29年度は、合計24案件の事後評価(内部評価)を試験的に実施。

【内訳】	平成27年度実施案件
調達代理方式	4件
国際機関連携	0件
緊急無償	8件
日本NGO連携無償 / ジャパン・プラットフォーム(JPF)事業	1件
食糧援助(国際機関連携含む)	11件

左の内訳どおり、平成 29 年度(2017 年度)の内部事後評価の対象となった「外務省が実施する」無償資金協力 24 件は調達代理方式(ノンプロジェクト無償を含む)、緊急無償、食糧援助が主である。ただし、これら 24 件の個別案件名は評価結果資料には記載されていない。

(出所)外務省ホームページ

別冊10 文献・統計資料リスト(主にインターネット上の公開資料¹⁾)

【日本の ODA 上位政策・外交政策・対アフリカ政策】

- * 外務省(2003)「政府開発援助大綱」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou/pdfs/taiko.pdf>
- * 外務省(2015)「開発協力大綱」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>
- * 外務省国際協力局「国際協力/開発協力重点方針」, 各年版
- * 外務省「政府開発援助(ODA)白書」, 各年版
- * 外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」, 各年版
- * 外務省「外交青書」, 各年版
- * 外務省「国連外交ステートメント」
<http://www.un.emb-japan.go.jp/jp/statements/index.html>
- * 外務省「TICAD IV(2008~2012 年)の公約達成状況」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/pdfs/tc4_kouyukutassei.pdf
- * 外務省「TICAD V の主な支援策」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006374.pdf>
- * 外務省「TICAD VI における我が国取組」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000183834.pdf>

【ノンプロジェクト無償】(概要・調達結果など)

- * 外務省(2004)「ノン・プロジェクト無償」(政府開発援助白書 2004 年版の資料編)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusho/04_hakusho/ODA2004/html/siryo/sr3110202.htm
- * 外務省(2005)「ノン・プロジェクト無償資金協力に係る調達手続実施要領」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072803.pdf>
- * 外務省(2016)「平成 28~30 年度に外務省が実施する機材調達型・調達代理方式の無償資金協力(「経済社会開発計画」及び「食糧援助」)に関する調達代理機関候補団体の公募(選定結果)」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/keitai/page23_001009.html
- * 会計検査院(2008)「国会からの検査要請事項に関する報告(検査要請) 4 検査の結果(1) 3 か国に対するノンプロ無償資金協力事業の概要」
http://report.jbaudit.go.jp/org/h19/YOUSEI5/2007-h19-9010-0.htm#9010_0_1_1
- * JICS「ノン・プロジェクト無償資金協力の契約結果」
https://www.jics.or.jp/program/result_nonpro.pdf
JICS「契約情報等」(経済社会開発計画, 食糧援助などの調達結果)
<https://www.jics.or.jp/choutatsu/result.html> (日本語版)
https://www.jics.or.jp/jics_html-e/tender/contract.html (英語版)
- * Crown Agents “Non Project Grant Aid/Economic and Social Development Programmes Contract Award” <https://www.crownagents.com/procurement/japan-procurement/contract-awards/>

【トーゴ: 日本の ODA 関係】

- * 外務省(2013)「トーゴに対するノン・プロジェクト無償資金協力に関する書簡の交換」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000130.html
- * 外務省(2015)「対トーゴ共和国 国別援助方針」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000080282.pdf>
- * 外務省(2017)「対トーゴ共和国 事業展開計画」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072426.pdf>
- * 外務省「国別データブック」(2012 年度から 2017 年度版参照)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>
- * 外務省「ODA 案件検索 トーゴ」(検索結果 44 件及びリンク先の「記事」)
https://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/display.php?in_anken_name=&in_area_id=3&in_country_id=106&in_scheme_id=&in_year=
- * JICA「ナレッジサイト: 案件概要表検索」(トーゴ, 2008/01/01- 2018/07/26 が開始日に含まれる, で検索結果 10 件) <http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/FMSearch?OpenForm&Seq=1>
- * JICA(2013)「トーゴ約 15 年ぶりの長期専門家着任」
<https://www.jica.go.jp/cotedivoire/office/information/event/130624.html>
- * JICA(2015)「事業事前評価表(開発計画調査型技術協力): 西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト」

¹ ウェブアドレスは2018年9月時点のもの。報告書名で検索が容易なものは記載していない。

- * JICA(2018)「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト(開発調査型技術協力)最終報告書 要約編」(国際協力機構, オリエンタルコンサルタンツグローバル, 建設技研インターナショナル, 建設技術研究所)
- * JICA(2012)「トーゴロジスティクス回廊開発・整備計画策定調査詳細計画策定調査報告書」
- * JICA(2013)「トーゴロジスティクス回廊開発・整備計画策定調査(開発計画調査型技術協力)ファイナル・レポート 要約」(国際協力機構, セントラルコンサルタント, 八千代エンジニアリング)
- * JICA(2012)「中西部アフリカ内陸国及び周辺主要国際港湾 所在国を結ぶ国際回廊の国際回廊の交通における基礎情報収集・確認調査, ファイナルレポート(要約)」
- * 外務省(2015)「政策評価法に基づく事前評価書:トーゴ共和国 カラ橋及びクモング橋建設計画」
- * JICA(2014)「トーゴ国 カラ・クモング 2 橋りょう建設計画準備調査報告書」(国際協力機構, セントラルコンサルタント)
- * JICA(2014)「トーゴ国 カラ・クモング 2 橋りょう建設計画準備調査報告書(簡易製本版)」(国際協力機構, セントラルコンサルタント)
- * 外務省(2016)政策評価法に基づく事前評価書「トーゴ共和国 ロメ漁港整備計画」
- * JICA(2016)「トーゴ国 ロメ漁港整備計画準備調査報告書(簡易製本版)」(国際協力機構, 水産エンジニアリング)
- * JICA(2014)「トーゴ共和国 ロメ漁港整備計画基礎情報収集・確認調査報告書」(国際協力機構, OAFIC)
- * JICA(2011)「トーゴ共和国 ロメ港を起点とした広域回廊形成のための基礎情報収集調査報告書」
- * JICA(2010)「トーゴ共和国 マリタイム, プラトー及びサバナ地域村落給水計画準備調査(その 1)報告書」
- * JICA(2011)「トーゴ共和国 マリタイム及びサバナ地域村落給水計画準備調査(その 2)報告書」(国際協力機構, 三祐コンサルタンツ)
- * JICA「無償資金協力「マリタイム及びサバナ地域村落給水計画」2016 年度外部事後評価報告書」
- * JICA(2013)「トーゴ国 地形測量データベース設置計画ファイナル・レポート要約版」(国際協力機構, パスコ, 朝日航洋)
- * JICA(2017)「ABE イニシアティブの留学生と日本企業が交流—アフリカ進出へのビジョン, 祖国の発展への意欲」

【トーゴ: 日本の外務省・大使館のホームページ上での英文または仏文での情報】

- * “Japan-Togo Relations” <https://www.mofa.go.jp/region/africa/togo/index.html>
- * “Prime Minister Abe’s Visit to Africa (Outline and Outcomes) (January 17, 2014)”
https://www.mofa.go.jp/af/af1/page18e_000042.html
- * “Japan-Togo Summit Meeting June 2, 2013” https://www.mofa.go.jp/region/page3e_000042.html
- * “Welcome Dinner for H.E. Mr. Faure Essozimna Gnassingbe, President of the Republic of Togo, Hosted by Mr. Takeaki Matsumoto, Minister for Foreign Affairs (June 2011)”
https://www.mofa.go.jp/announce/announce/2011/6/0609_06.html
- * “Japan-Togo Foreign Ministerial Meeting (February 24, 2009)”
https://www.mofa.go.jp/announce/announce/2009/2/1188516_1128.html
- * “Ambassade du Japon au Togo” <http://www.ci.emb-japan.go.jp/jointad/tg/fr/index.html>
- * “Togo Country Assistance Policy (French)(May 2015)”
<http://www.ci.emb-japan.go.jp/francais/pdf/Politique%20Generale%20de%20l'Aide%20Japonaise%20pour%20le%20Togo%20mai%202015.pdf>
- * “Togo Rolling Plan (French) (April 2016)” <http://www.ci.emb-japan.go.jp/files/000187823.pdf>
- * “Japan’s ODA Data for Togo” <https://www.mofa.go.jp/files/000142665.pdf>

【トーゴ(アフリカ)と日本: そのほか】

- * 「アフリカビジネス振興サポートネットワーク」(国別>トーゴ共和国)
<https://ab-network.jp/category/by-country/republic-of-togo>
- * アフリカ開発銀行アジア代表事務所(2014)「アフリカビジネスパートナーズアフリカビジネスに関わる日本企業リスト(日本語版)」(トーゴと経験がある企業 3 社含む)
http://ab-network.jp/wp-content/uploads/2013/12/%E3%82%A2%E3%83%95%E3%83%AA%E3%82%AB%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%8D%E3%82%B9%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%82%8F%E3%82%8B%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BC%81%E6%A5%AD%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%83%88%EF%BC%88%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%EF%BC%89_2014%E5%B9%B46%E6%9C%88%E6%9B%B4%E6%96%B0_ver.2.pdf
- * JBIC(2017)「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告 2017 年度海外直接投資アンケート調査結果(第 29 回)」(アフリカとしての情報はあがトーゴの情報は無い。)
https://www.jbic.go.jp/wp-content/uploads/press_ja/2017/11/58812/shiryo00.pdf
- * JETRO(2017)「ジェトロ世界貿易投資報告 2017 年版」(トーゴの情報は無い。アフリカは, コートジボワールなど数か国のみ。)
<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2017.html>

- * 経済産業省「第 47 回海外事業活動基本調査結果概要－平成 28(2016)年度実績－(参考)国・地域別現地法人企業数(詳細版)」(トーゴの情報は無い。アフリカは 34 か国分あるが、その中に含まれず。)
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/result/h28data.html>
- * 駐日トーゴ共和国大使館臨時代理大使(2014)「ゼロから日本語を学び、東京にトーゴ共和国大使館を開設するまで」(2010 年にトーゴ大使館は東京に開設)
<http://www.wochikochi.jp/topstory/2014/10/togo-in-tokyo.php>
- * 「Embassy of the Republic of Togo in Japan(トーゴ共和国大使館)」のホームページ
<http://ambatogojapon.net/>
- * 「日本トーゴ友好協会」のホームページ
<https://www.togo-friends.com/>

【外務省 ODA 評価関係】

- * 外務省(2018)「ODA 評価ガイドライン(第 11 版)」
- * 外務省(2018)「平成 29 年度外務省 ODA 評価調査:外交の視点からの評価拡充に向けた試行結果」
- * 外務省(2018)「平成 29 年度外務省 ODA 評価:無償資金協力個別案件の評価(第三者評価)」
- * 外務省「平成 29 年度外務省実施分無償資金協力事後評価(内部評価)結果」
- * 外務省(2018)「平成 29 年度外務省 ODA 評価:TICAD プロセスをふまえた最近 10 年間の日本の対アフリカ支援評価(第三者評価)」
- * 外務省(2012)「平成 23 年度外務省 ODA 評価:食糧援助(KR)の評価(第三者評価)」

【トーゴ政府の政策関係】

- * République Togolaise (2018) “Plan National De Developpment (PND) 2018-2022, Version Finale”
- * République Togolaise (2017) “Rapport de la Revue Globale de la Mise en œuvre de la SCAPE”
- * Togolese Republic (2013) “Strategy for Boosting Growth and Promoting Employment (SCAPE)2013-2017” <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2016/12/31/Togo-Poverty-Reduction-Strategy-Paper-41780>
- * Togolese Republic (2009) “Full Poverty Reduction Strategy Paper 2009-2011”
<http://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2016/12/31/Togo-Poverty-Reduction-Strategy-Paper-2009-11-23601>
- * République Togolaise : Ministre de la Planification du Développement “Rapport sur l'Aide Publique au Développement: RAPD”(2014, 2015, 2016) (トーゴ現地で本資料の各ドナーの支援リストのみ閲覧)

【トーゴ・アフリカ:石油, ガソリン関係】

- * African Development Bank Group (2015) “The Hidden Side of Gasoline Pump Prices in Togo”
<https://www.afdb.org/en/blogs/measuring-the-pulse-of-economic-transformation-in-west-africa/post/the-hidden-side-of-gasoline-pump-prices-in-togo-14246/>
- * World Bank (2012) “Africa’s Pulse” (April 2012 Volume 5)
http://siteresources.worldbank.org/INTAFRICA/Resources/Africas-Pulse-brochure_Vol5.pdf
- * WTO: World Trade Organization (2017) “Trade Policy Review. The Member Countries of the West African Economic and Monetary Union (WAEMU): Annex 8 Togo”
https://www.wto.org/english/tratop_e/tpr_e/s362-08_e.pdf
- * “Togo Total Petroleum Consumption 1980-2013”
<http://togo.opendataforafrica.org/oesmrj/togo-total-petroleum-consumption-1980-2013>

【ドナー:戦略書・主要報告書】

- * World Bank (2014) “Togo-Joint IDA-IMF staff advisory note on the strategy for boosting growth and promoting employment” <http://documents.worldbank.org/curated/en/953041468312379254/Togo-Joint-IDA-IMF-staff-advisory-note-on-the-strategy-for-boosting-growth-and-promoting-employment>
- * World Bank (2010) “Togo-Joint IDA-IMF staff advisory note and the poverty reduction strategy paper : first annual progress report”
<http://documents.worldbank.org/curated/en/922461468312559980/Togo-Joint-IDA-IMF-staff-advisory-note-and-the-poverty-reduction-strategy-paper-first-annual-progress-report>
- * IMF (2011) “Togo 2011 Article IV Consultation”
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2011/cr11240.pdf>
- * IMF (2014) “Togo 2013 Article IV Consultation”
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2014/cr1438.pdf>
- * IMF (2015) “Togo 2015 Article IV Consultation”
<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2016/12/31/Togo-2015-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-Executive-43394>
- * IMF (2017) “Togo 2016 Article IV Consultation”
<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2017/05/17/Togo-2016-Article-IV-Consultation-and-Request-for-a-Three-Year-Arrangement-Under-the-44928>

- * World Bank (2018) "The World Bank in action: Togo 2018 (French)"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/939971530211345711/The-World-Bank-in-action-Togo-2018>
- * World Bank (2011) "Togo-Interim strategy note for the period FY12-FY13" Washington, DC: World Bank. <http://documents.worldbank.org/curated/en/514891468334833246/Togo-Interim-strategy-note-for-the-period-FY12-FY13>
- * World Bank (2017) "Togo: Completion and Learning Review for FY2008-2015, Including Interim Strategy Notes for FY2008-2010 and FY2012-2013" (Annex 2 of "Country Partnership Framework for Republic of Togo for the Period FY17-FY20")
<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/29114>
- * World Bank (2016) "Togo Systematic Country Diagnostic" https://action4sd.org/wp-content/uploads/2016/07/HLPF2016_Togo.pdf
- * World Bank (2011) "Togo - Interim strategy note for the period FY12-FY13" Washington, DC: World Bank. <http://documents.worldbank.org/curated/en/514891468334833246/Togo-Interim-strategy-note-for-the-period-FY12-FY13>
- * World Bank (2013) "ICR (Implementation Completion and Results Report) for Togo - Fifth Economic Governance and Recovery Credit Project"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/855161468312561193/pdf/ICR27840ICR0To00Box377354B00PUBLIC0.pdf>
- * World Bank (2017) "ICR (Implementation Completion and Results Report) for Togo - Economic Recovery & Governance Credit6"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/963911498229133804/pdf/ICRR-Disclosable-P132208-06-23-2017-1498229128526.pdf>
- World Bank (2018) "ICR for Togo - Community Development and Safety Nets Project"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/143061518470468505/pdf/Togo-P127200-Implementation-Completion-and-Results-Report-ICR-Document-02072018.pdf>
- World Bank (2018) "ICR (Implementation Completion and Results Report) for Togo-Cash Transfer Program for Vulnerable Children in Northern Togo (P144484) JSDF. "
<http://documents.worldbank.org/curated/en/417891519161861190/Togo-Cash-Transfer-Program-for-Vulnerable-Children-in-Northern-Togo-Project>
- * AfDB (2011) "Togo Country Strategy Paper 2011-2015"
<https://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Project-and-Operations/Togo-CSP%202011-2015%20%283%29%20Full%20Final.pdf>
- * AfDB (2016) "Togo 2016-2020 Country Strategy Paper"
https://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Project-and-Operations/Togo_-_2016-2020_Country_Strategy_Paper.pdf
- * PUDC/UNDP (2018) "Achievement 2017-2018"
<http://www.pudctogo.org/public/images/ressource/pudctogo-20042018180950-PUDC-TOGO-achievements-2017-2018.pdf>
- * UNICEF (2013) "Togo Country programme document 2014-2018"
https://www.unicef.org/about/execboard/files/2013-PL8-Togo_CPD-final_approved-English.pdf

【ドナー：そのほか】

- * World Bank (2015) "Worldwide Governance Indicators: Country Data Report for Togo, 1996-2014"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/660801468191357528/Country-data-report-for-Togo-1996-2014>
- World Bank (2017) "Doing Business 2018: reforming to create jobs-Togo"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/879791510226409345/Doing-Business-2018-reforming-to-create-jobs-Togo>
- * World Bank (2017) "FY17 Togo country opinion survey report"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/382761531847952115/FY17-Togo-country-opinion-survey-report>
- * World Bank (2013) "Togo-Review of the electricity sub-sector" Washington DC: World Bank.
<http://documents.worldbank.org/curated/en/127631468119670200/Togo-Review-of-the-electricity-sub-sector>
- * World Bank (2016) "Togo-Service delivery indicators: Education 2013"
<http://documents.worldbank.org/curated/en/662691504016909364/Education-2013>